

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年3月28日

【事業年度】 第117期(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

【会社名】 株式会社シマノ

【英訳名】 SHIMANO INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 島野 泰三

【本店の所在の場所】 堺市堺区老松町3丁77番地

【電話番号】 072-223-3254

【事務連絡者氏名】 執行役員ESG推進部・コーポレートガバナンス統括部・経理部管掌  
金井 琢磨

【最寄りの連絡場所】 堺市堺区老松町3丁77番地

【電話番号】 072-223-3254

【事務連絡者氏名】 執行役員ESG推進部・コーポレートガバナンス統括部・経理部管掌  
金井 琢磨

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第113期	第114期	第115期	第116期	第117期
決算年月		2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高	(百万円)	363,230	378,040	546,515	628,909	474,362
経常利益	(百万円)	69,471	81,471	152,562	176,568	103,369
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	51,833	63,472	115,937	128,178	61,142
包括利益	(百万円)	50,167	54,602	147,752	180,405	101,862
純資産額	(百万円)	489,236	529,785	616,651	741,095	802,396
総資産額	(百万円)	538,769	590,420	705,370	826,413	871,731
1株当たり純資産額	(円)	5,275.96	5,709.69	6,697.82	8,166.35	8,905.21
1株当たり当期純利益	(円)	559.15	684.71	1,252.62	1,408.22	676.77
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	90.8	89.6	87.3	89.6	91.9
自己資本利益率	(%)	11.0	12.5	20.2	18.9	7.9
株価収益率	(倍)	31.8	35.2	24.5	14.9	32.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	67,897	91,050	112,439	110,684	114,567
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	34,409	28,328	20,129	33,378	31,760
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	12,832	17,905	58,774	58,422	43,961
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	264,738	300,197	357,773	417,266	481,982
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	11,380 (2,238)	12,244 (2,175)	13,179 (1,809)	11,364 (3,723)	9,703 (3,537)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第116期の期首から適用しており、第116期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第113期	第114期	第115期	第116期	第117期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (百万円)	221,040	218,131	311,823	368,070	284,739
経常利益 (百万円)	35,342	70,667	64,744	85,199	64,504
当期純利益 (百万円)	27,201	64,742	47,107	63,920	40,475
資本金 (百万円)	35,613	35,613	35,613	35,613	35,613
発行済株式総数 (千株)	92,720	92,720	92,390	91,160	90,022
純資産額 (百万円)	164,551	214,127	200,912	209,751	211,469
総資産額 (百万円)	204,778	259,921	257,233	268,115	250,664
1株当たり純資産額 (円)	1,775.09	2,309.90	2,184.56	2,314.39	2,350.55
1株当たり配当額 (円)	155.00	355.00	235.00	260.00	285.00
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(77.50)	(77.50)	(117.50)	(117.50)	(142.50)
1株当たり当期純利益 (円)	293.43	698.40	508.96	702.25	448.00
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	80.4	82.4	78.1	78.2	84.4
自己資本利益率 (%)	17.2	34.2	22.7	31.1	19.2
株価収益率 (倍)	60.6	34.5	60.2	29.8	48.7
配当性向 (%)	52.8	50.8	46.2	37.0	63.6
従業員数 (名)	1,379	1,442	1,507	1,620	1,651
(外、平均臨時雇用者数)	(237)	(233)	(219)	(217)	(204)
株主総利回り (%)	115.5	158.5	202.4	141.3	149.0
(比較指標：配当込TOPIX) (%)	(118.1)	(126.8)	(143.0)	(139.5)	(178.9)
最高株価 (円)	18,840	25,385	35,550	31,750	24,840
最低株価 (円)	14,630	12,930	23,180	20,110	19,270

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。  
3 第114期の1株当たり配当額には、創業100周年記念配当200円を含んでおります。  
4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第116期の期首から適用しており、第116期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

- 1921年 2月 初代取締役社長島野庄三郎が大阪府堺市東湊町 3 丁において島野鉄工所を創立し、その翌年に自転車部品のフリーホイールの製造を開始。
- 1936年 6月 現在地たる堺市堺区老松町 3 丁77番地に工場を新設移転。
- 1940年 1月 資本金150万円をもって株式会社組織に改め、社名を株式会社島野鉄工所に変更。
- 1951年 2月 島野自転車株式会社(資本金2,300万円)を吸収合併し、資本金3,200万円に増資。  
社名を島野工業株式会社に変更。
- 1960年 6月 冷間鍛造を開始。
- 1965年 3月 米国、ニューヨーク市に現地法人Shimano American Corporationを設立。
- 1970年 2月 釣用リールの製造を開始。
- 1970年10月 島野山口株式会社を設立。
- 1970年12月 下関工場第一期工事竣工。
- 1971年 1月 島野足立株式会社を設立し、釣用竿の製造を開始。
- 1972年 8月 西ドイツ、デュッセルドルフ市に現地法人Shimano(Europa)GmbHを設立。
- 1972年11月 大阪証券取引所の市場第 2 部に上場。
- 1973年 5月 東京証券取引所の市場第 2 部に上場。
- 1973年 5月 シンガポールに現地法人Shimano(Singapore)Pte.Ltd.(現連結子会社)を設立。
- 1973年10月 大阪証券取引所、東京証券取引所の市場第 1 部に上場。
- 1977年 4月 株式会社フィッシング関東を設立。  
(1980年11月社名をシマノ釣具東日本販売株式会社に変更)
- 1977年 6月 株式会社フィッシング九州を設立。
- 1979年10月 中国シマノ販売株式会社を設立。
- 1980年 3月 シマノ関西株式会社を設立。
- 1981年 6月 株式会社フィッシング九州が中国シマノ販売株式会社を吸収合併し、社名をシマノ釣具西日本販売株式会社に変更。
- 1981年12月 シマノ釣具西日本販売株式会社がシマノ関西株式会社を吸収合併。
- 1982年 3月 本社新社屋竣工。
- 1987年 5月 シマノ釣具西日本販売株式会社がシマノ釣具東日本販売株式会社を吸収合併し、社名をシマノ釣具販売株式会社に変更。
- 1989年 2月 オランダに現地法人Ultegra Nederland B.V.を設立。
- 1989年 5月 シマノ臨海株式会社を設立。
- 1990年 1月 マレーシアに現地法人Shimano Components(Malaysia)Sdn.Bhd.(現連結子会社)を設立。
- 1991年 3月 社名を株式会社シマノに変更。
- 1992年10月 中国江蘇省昆山市に現地法人Shimano(Kunshan)Bicycle Components Co.,Ltd.(現連結子会社)を設立。

- 1995年3月 島野山口株式会社、シマノ釣具販売株式会社及びシマノ釣具静岡販売株式会社より営業譲受。
- 1995年10月 シマノ臨海株式会社が島野山口株式会社、シマノ釣具販売株式会社及びエヌエフテー株式会社を吸収合併。
- 1997年11月 Ultegra Nederland B.V.及びShimano(Europa)GmbH(現 Shimano Germany Fishing GmbH)(現連結子会社)の株式及び出資金を現物出資し、Shimano Europe Holding B.V.を設立。
- 2003年4月 中国に現地法人Shimano(Tianjin)Bicycle Components Co.,Ltd.(現連結子会社)を設立。
- 2008年12月 オランダに現地法人Shimano Europe Bike Holding B.V.を設立。
- 2009年1月 シマノ臨海株式会社の社名をシマノセールス株式会社(現連結子会社)に変更。
- 2011年10月 本社工場建替え着工。
- 2014年12月 本社新工場完成。
- 2015年3月 本社臨海ロジスティクスセンター建替え着工。
- 2015年8月 下関工場増設工事着工。
- 2016年8月 本社臨海ロジスティクスセンター完成。
- 2016年11月 下関新工場完成。
- 2017年1月 Shimano Europe Bike Holding B.V.がShimano Europe B.V.及びShimano Europe Retail Division B.V.を吸収合併し、社名をShimano Europe B.V.に変更。
- 2017年8月 Shimano American Corporationの社名をShimano North America Holding, Inc.(現連結子会社)に変更。
- 2018年1月 Shimano Europe Holding B.V.がShimano Europe B.V.、Shimano Europe Fishing Holding B.V.(旧Ultegra Nederland B.V.)及びBikefitting.com B.V.を吸収合併し、社名をShimano Europe B.V.(現連結子会社)に変更。
- 2018年6月 本社研究開発棟新築工事着工。
- 2020年2月 本社研究開発棟完成。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社48社等で構成され、自転車部品、釣具の製造販売を主な内容としております。

当社グループが営んでいる主な事業内容、各関係会社等の当該事業に係る位置づけ及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」にて掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

#### 自転車部品

自転車部品事業では、変速機等の駆動用部品、ブレーキ等の制動用部品、その他の自転車部品及び関連用品の製造・販売を行っております。

当事業では、当社及び連結子会社であるShimano(Singapore)Pte.Ltd.、Shimano Components(Malaysia) Sdn.Bhd.、Shimano (Kunshan) Bicycle Components Co., Ltd.他が製造及び販売を行っております。連結子会社であるShimano Europe B.V.、Shimano North America Holding, Inc.他は一部の得意先への販売を行っております。

#### 釣具

釣具事業では、リール、ロッド、フィッシングギアの製造及び販売を行っております。

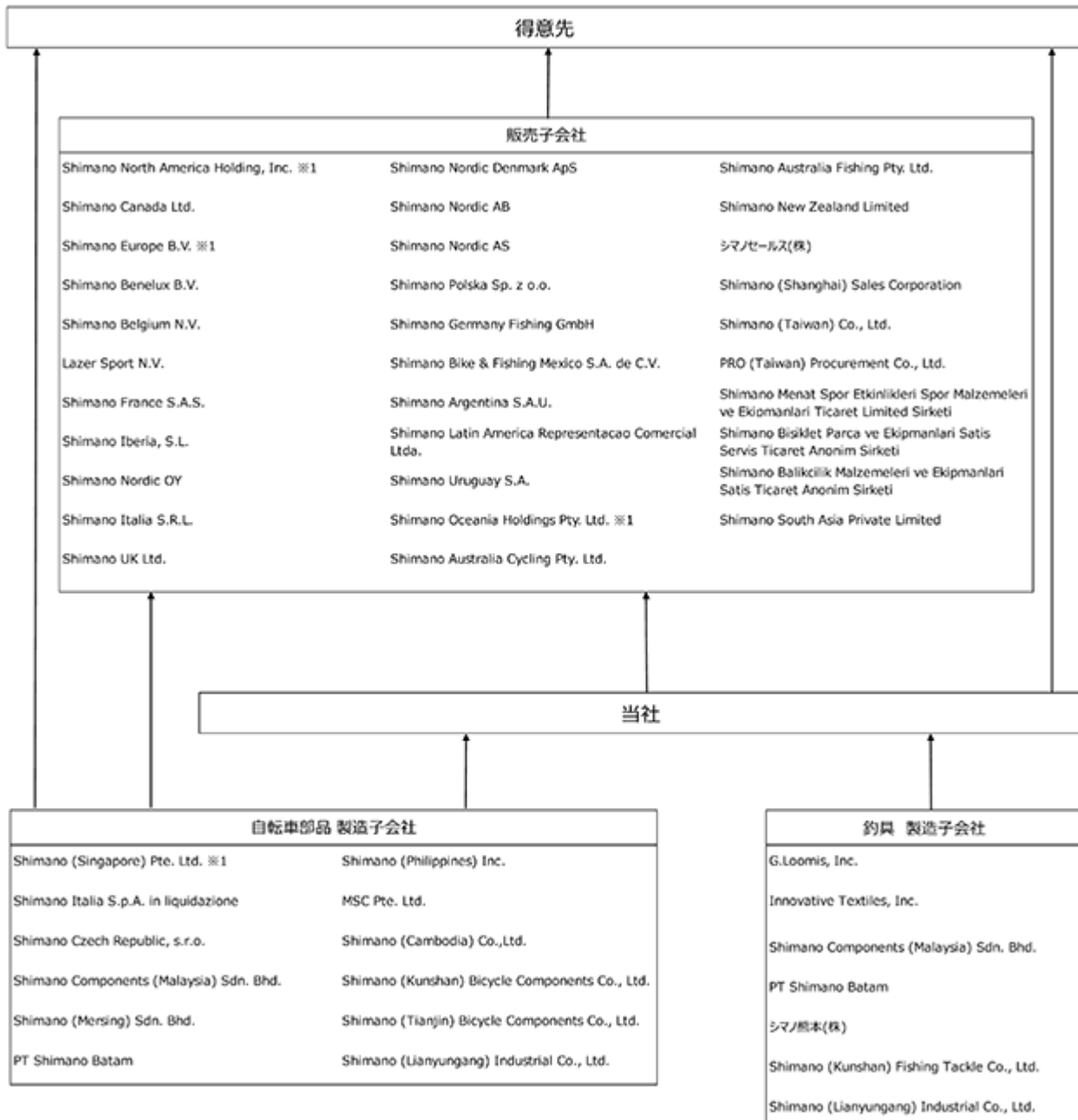
当事業では、当社及び連結子会社であるShimano Components(Malaysia)Sdn.Bhd.、Shimano (Kunshan) Fishing Tackle Co., Ltd.、シマノ熊本(株)他が製造しております。販売につきましては、当社及び連結子会社であるShimano Europe B.V.、Shimano North America Holding, Inc.他が行っております。

#### その他

その他事業では、ロウイング関連用品等の製造及び販売を行っております。ロウイング関連用品については、当社及び連結子会社であるShimano (Lianyungang) Industrial Co., Ltd.が製造しております。販売につきましては、主に当社が行っております。

当社グループの欧州における販売子会社の統括を、連結子会社であるShimano Europe B.V.が行っており、北米における販売子会社の統括を、連結子会社であるShimano North America Holding, Inc.が行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



※1は統括会社であります。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の兼任		関係内容
					当社 役員	当社 職員	
(連結子会社) Shimano(Singapore)Pte. Ltd.	シンガポール	千シンガ ポールドル 65,994	自転車部品 釣具	100	1	3	当社の自転車部品の製造及び販売、釣具の販売並びにアジア製造子会社の統括を行っております。
Shimano Components(Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア ジョホール	千マレーシア リングギット 18,000	自転車部品 釣具	100 (100)	1	2	当社の自転車部品の製造及び販売並びに釣具の製造を行っております。
Shimano Europe B.V.	オランダ アイントホーフェン	千ユーロ 5,148	自転車部品 釣具	100	-	5	当社の自転車部品及び釣具の販売並びに欧州販売子会社の統括を行っております。
Shimano North America Holding, Inc.	アメリカ合衆国 カリフォルニア州	千USドル 14,000	自転車部品 釣具	95	-	4	当社の自転車部品及び釣具の販売並びに北米販売子会社の統括を行っております。
Shimano(Kunshan)Bicycle Components Co., Ltd.	中国 昆山	千USドル 34,500	自転車部品	100 (100)	1	2	当社の自転車部品の製造及び販売を行っております。
シマノセールス(株)	堺市堺区	百万円 277	自転車部品 釣具	100	1	2	当社の自転車部品の販売、補修及び保管業務並びに釣具の補修及び保管業務を行っております。なお、当社所有の土地を賃借しております。
Shimano(Tianjin)Bicycle Components Co., Ltd.	中国 天津	千USドル 24,000	自転車部品	100 (100)	1	2	当社の自転車部品の製造及び販売を行っております。
その他41社							

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2 上記の内、Shimano(Singapore)Pte.Ltd.及びShimano Components(Malaysia)Sdn.Bhd.は特定子会社に該当します。その他に含まれている特定子会社は、Shimano(Philippines)Inc.であります。  
3 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。  
4 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内書であります。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

2023年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
自転車部品	6,574	(2,333)
釣具	2,256	(1,072)
その他	218	(55)
全社(共通)	655	(77)
合計	9,703	(3,537)

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。  
3 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。  
4 従業員数が前年連結会計年度末に比べ1,661名減少しました。主に海外生産拠点における生産調整に伴う人員削減によるものです。



(2) 提出会社の状況

2023年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,651 (204)	41.3	14.2	8,468

セグメントの名称	従業員数(名)
自転車部品	1,195 (114)
釣具	326 (35)
その他	2 (5)
全社(共通)	128 (50)
合計	1,651 (204)

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社シマノセールス㈱、シマノ熊本㈱の労働組合は、ジェイエイエムに加盟しており、2023年12月31日現在の組合員数は1,681名であります。

なお、労使関係は極めて円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)、(注3)		
		全労働者	うち、正規雇用労働者	うち、パート・有期雇用(注4)
2.5	63.1	73.4	79.1	62.6

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 当社の賃金規定において、男女の性差による賃金の格差は設けておりません。
- 4 パート・有期雇用の賃金差異について、定年後の再雇用社員、契約社員、パート社員が該当しております。またパート・有期雇用の内、男性は定年後の再雇用社員が多く、女性は契約社員・パート社員が中心になっております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営方針・経営戦略等

##### ア 経営環境

当連結会計年度におきましては、欧米を中心としたインフレ抑制のための金融引き締め政策は概ね終了する見込みがたったものの、ウクライナ情勢・中東情勢の混迷や中国経済の回復鈍化が景気の下押し要因となり、引き続き世界経済の回復基調は足踏み状態となりました。

自転車人気の過熱感は一服したものの、長期的なトレンドとして自転車への関心は高いまま継続しました。また、世界的な消費者動向の変化に伴い、釣具の需要は落ち着きを見せました。

##### イ 経営方針

当社グループはチームシマノの基本理念の中に「人と自然のふれあいの中で、新しい価値を創造し、健康とよろこびに貢献する。」を使命として掲げております。自転車部品事業、釣具事業ともに、常に新しく、より優れた製品をお届けすることにたゆまぬ努力を続け、皆様の心身の健康に貢献していきたいと考えております。

経営の方針としては次の4項目に重点を置いて運営してまいります。

- ・お客様に信頼され、満足していただけるサービスと製品を提供する。
- ・企業価値を高め、開かれた経営を約束する。
- ・達成感と、よろこびを分かち合える、公正でいきいきとした職場づくりに努める。
- ・社会の一員として環境を大切に、共に繁栄することを目指す。

##### ウ 経営戦略等

当社グループは、上記経営方針を踏まえ、「価値創造企業」を展望し、売上高・営業利益等を客観的な指標とし、次の3点を長期的な経営戦略として事業を展開しております。

コア・コンピタンスの強化とマーケットの絞り込み：卓越した発想力、デザイン力、技術力を磨き続け、そこから生まれる新しい製品アイデアを、現実の製品に造り上げる製造力の強化と明確なターゲットを定めたマーケティング。

自転車文化・釣り文化の創造とブランド強化：自転車・釣りを趣味、スポーツといった娯楽目的の行為としてではなく、豊かなライフスタイルを提供する文化としてとらえ、自転車・釣りの社会的価値向上を志す。その結果として、当社のプレゼンスが高まり、ブランド価値向上につながる。

企業価値の向上：こころ躍る製品の継続的な提供を通じて、株主の皆様、顧客、従業員等の全てのステークホルダーにとっての企業価値が高まり続ける「善の循環」を維持する。

これら3点を基本方針とし、今後も、開発型デジタル製造業としての本分を忘れず、こころ躍る製品を提案し続ける価値創造企業としての成長を経営の基本に置き、当社グループの根幹となる競争力を高め、持続可能な事業活動を行ってまいります。

#### (2) 対処すべき課題

当連結会計年度末以降につきましては、ウクライナ情勢の長期化、中東情勢の緊迫化などの地政学リスクに起因する資源価格の高騰や物流の停滞がグローバルサプライチェーンの混乱をもたらし、更なる景気下押しの圧力となる可能性があります。また、2024年に予定されている主要国及び他地域での選挙結果や、各国の金利政策変更が景気に影響する可能性もあります。

このような経営環境のなか、当社グループは、自転車や釣具に対する需要動向を注視しつつ、日本発の「開発型デジタル製造業」として、多くの人々に感動していただける「こころ躍る製品」の開発・製造に邁進することはもとより、企業と社会の共有価値を創造し続ける「価値創造企業」として、一步一步、前進していくことが大切であると考えております。その実現に向けて、次の3点の強化を課題として取り組んでまいります。

- ・技術開発力：開発型デジタル製造業として、電動アシスト自転車用ドライブユニットをはじめ、独自の機能を軸とした高性能部品を開発するための体制強化と意識改革などによりデジタルマニュファクチャリングの体制を強化してまいります。
- ・コスト競争力：製造力を強化する目的で行ってきた投資設備を最大限に活用することは当然ながら、環境負荷の低減に配慮した生産工程の改善と内在する無駄の削減を着実に進めることでコスト競争力を強化してまいります。

・コーポレート・ガバナンス：経営の意思決定機能及び監督機能の強化のため執行役員制度を導入すると共に、取締役会の客観性、透明性の確保に努めております。また、事業がグローバルに広がるなか、当社グループが共有すべき価値観を改めて統一すべく、従業員一人一人が日々の事業活動で遵守すべき方針として「行動規範」を策定し、グループのガバナンスを統括する組織的な体制の強化を進めております。当規範が当社グループに広く浸透し、コンプライアンスがより一層徹底されるよう進めるとともに、当社グループの持続的な企業価値向上に根差した活動などの非財務情報の開示に努めます。

なお、本項に含まれる将来に関する事項につきましては、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

### (1) サステナビリティに関する基本的な考え方

シマノグループは、「人と自然のふれあいの中で、新しい価値を創造し、健康とよろこびに貢献する。」という使命を実現するため、グローバル社会の企業市民として世界共通の倫理観と遵法精神に基づいて持続可能な経済成長と環境・社会課題の解決に貢献し、世界の人々に愛される「こころ躍る製品」を提供する「価値創造企業」であり続けたいと考えています。

### (2) ガバナンス体制

当社グループは、企業価値、事業活動に影響を与える環境、社会に係るサステナビリティ課題を重要な経営課題と認識しています。

代表取締役副社長を委員長、執行役員を委員として構成する「ESG委員会」(2022年5月より設置)において、これら課題に関する重要な方針や施策について審議を行い、必要に応じて取締役会に報告します。取締役会は、報告内容に基づいて、対応と対策が適切に推進されるよう監督・指示を行います。

2023年はESG委員会を3回開催し、気候変動、資源循環やサプライチェーンの人権に関する対応について議論を重ねました。

### (3) 気候変動への取組とTCFD提言に基づく情報開示

#### 【ガバナンス】

ESG委員会において、CO2排出量とその削減活動のモニタリングを行うとともに、気候変動関連のリスク及び機会に対する対応方針、対策を審議し、取締役会に報告しております。

取締役会は、報告内容に基づいて気候変動関連のリスク及び機会に対する対策が適切に推進されるよう監督・指示を行います。

【戦略】

2022年に当社は、グループ全体に及び影響を確認するため、2030年までの時間軸で財務に影響を与える可能性のある気候変動リスク及び機会を定性的に評価しました。2023年は、IEA（国際エネルギー機関）やIPCC（気候変動に関する政府間パネル）による気候変動シナリオ（1.5 シナリオ及び4 シナリオ）を用いて、2030年を対象にシナリオ分析を実施しました。各シナリオの分析の中で、定性的に特定した気候変動リスク及び機会のうち、定量的に評価が可能なものについては事業への影響度を定量的にも検証・評価しております。

このうち、事業に大きな影響を与える気候変動リスク及び機会は下表のとおりです。

リスク及び機会	外部環境の変化		事業への影響
移行リスク	政策及び法規制	炭素税の導入、炭素税率の上昇	費用の増加
	評判	気候変動への対応をブランド価値の構成要素の一つとするステークホルダーの増加	売上収益の減少
物理リスク	急性的	台風・洪水の激甚化	売上収益の減少 投資コストの増加
機会	製品及びサービス	低炭素なモビリティである自転車市場の拡大	売上収益の増加

【リスク管理】

当社では、ESG委員会において気候変動問題のリスクを議論したうえで取締役会に報告しております。取締役会は、議論内容の報告を受け、必要に応じて見直しや指示を行うことで監督を行っております。

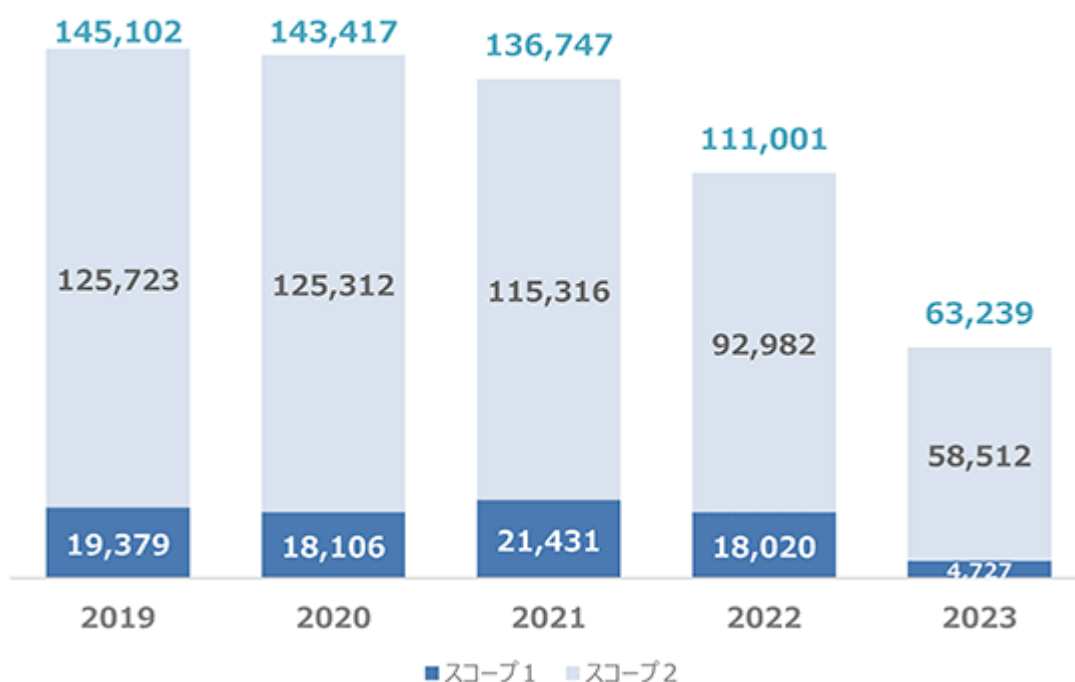
【指標】

現在気候変動関連のリスクと機会に関連する主要な指標の特定を進めています。参考情報として、スコープ1及びスコープ2の排出実績は下表のとおりです。なお、2023年のCO2排出量は1月から11月までは実績値、12月は推定値にて算出しています。

2023年度の排出実績における前年度比減少の主な要因は、2022年度比で生産が減少したこと、一部の海外子会社が再エネ証書を新規購入したことや省エネ効果などが挙げられます。

スコープ1及びスコープ2 排出実績（国内外の生産拠点すべて）

（単位：t-CO<sub>2</sub>）



(4) 人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について

### 【人的資本投資への基本的な考え方】

当社は創業以来、「和して厳しく」の精神のもと、多様な価値観・強みを持つ人材に応じたキャリア開発を推し進めております。一人ひとりの持つ技術や才能が存分に発揮される環境づくり、その上で、個々が高い志で切磋琢磨、鋭意努力することによる自律的な成長が重要と考えております。

上記の実現に向け、従業員一人ひとりの力を最大限に引き出し、必要な能力を伸ばし、中長期的な企業価値の向上に貢献するための人材への投資は、当社経営において重要と考えております。

### 【人材育成方針】

当社では、企業理念や志を体現する人材育成の基本的な考え方として「シマノコンピテンシー」を制定し、「企業」「組織」「個人」の3つの側面から「価値創造企業」を実現するための人材像を可視化しております。当コンピテンシーに基づく人材育成の一環として、従業員が自発的に学ぶ風土の醸成、新しい知識の発見・実践・実体験の場、さらには従業員同士のつながりを生む機会を創出しております。これらの取り組みが、「こころ躍る製品」の提供につながると考えております。

代表的な取り組みとして、社内大学（Shimano Campus）を創設し、会社の歴史や志などへの理解を浸透させるためのコンテンツや、従業員同士がつながり、互いの専門知識や経験を共有できる場をバーチャルとリアルの二つの側面で構築し、従業員が新たな知の創造を深めることができる機会を提供しております。具体的にバーチャルの場では、従業員がWEB上で一般教養や専門知識など様々なコンテンツにアクセスできる環境を整えております。リアルの場では、当社が主催する自転車イベントスタッフを募集し、計239名が自主的に参加しております。また世界各地の自転車・釣具販売店様に従業員を派遣し製品販売の現場や製品が使われる現場を体験する活動（Shimano Leadership Development）、海外拠点の次世代リーダーを対象にした育成プログラム（Learning Team Shimano Program）や、シマノの理念や自転車・釣り文化の魅力を講話等で伝える研修プログラムを年36講座開催し、計316名が手を挙げて参加いたしました。

その他にも、職位ごとに求められる資質やスキルの開発を目的とした階層別研修や、業務に関連したスキル、社会人として必要な知識に関する検定、語学研修や通信教育の充実に努めております。階層別研修には、対象となる入社1年目から3年目、各役職への登用者が計283名参加し、語学研修・通信教育には計485名が取り組み、これらの受講費用は会社が補助し活用の促進を図っております。

### 【社内環境整備方針】

当社は、経営の方針の1つである「達成感と、よこびを分かち合える、公正でいきいきとした職場づくりに努める。」を実現するために、多様な経験・知見を持つ人材を積極的に取り入れ、従業員ごとの働き方のニーズに応え、健康に安心して働ける職場環境の構築が重要と考えております。

具体的には、時間や場所に捉われず、柔軟な働き方が可能となる在宅勤務制度・時差出勤制度や、育児・介護に対する休業制度・時短勤務制度などワークライフバランスを実現するための制度の拡充に努めております。有給休暇の取得日数は、目標が年間（2023年4月～2024年3月）12日/人に対し、2023年12月末時点で10.7日/人取得、育児休業の取得率は男性63.1%、育児休業からの復職率は男性100%でした。（なお2022年度における育児休業の取得率及び復職率は、育児休業取得率が男性53.2%、女性100%で、復職率は男性女性ともに100%になっております。）

また、職場の心理的安全性の確保は重要であり、コンプライアンス意識の浸透を目的としたE-ラーニングを従業員の97.3%が受講しており、その他、ストレスチェックの結果をもとに部署へのフィードバックやサポートなどを実施しております。

従業員の健康促進の観点では、自転車通勤の促進として、駐輪場、浴場、メンテナンス場の整備、自転車通勤手当の支給や、自転車・ヘルメット購入補助などを実施しております。現在では従業員の約4割にあたる656名が自転車通勤を選択し、社内においても自転車文化の向上、従業員の健康支援を促進しております。

なお、本項に含まれる将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。また、（4）は、提出会社のもを記載しております。

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

No	リスク区分	リスク項目	想定される具体的なリスク	対策	顕在化可能性	業績への影響の程度
1	事業環境	地震、ハリケーン、噴火等の大規模自然災害	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該地域の拠点損壊等による工場、販社の操業停止及び出荷の停止</li> <li>・当該地域の取引先からの原材料、部品等の供給の停止</li> <li>・完成品、仕掛品の汚損</li> <li>・消費者マインドの低下等による当該地域の自転車や釣具等当社グループの事業に関わる製品需要の減退</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グローバル規模での製造拠点の分散</li> <li>・製品のグローバル展開による特定地域に依存しない体制の構築</li> <li>・緊急時の事業継続のための計画（ディザスターリカバリープランを含む）の策定</li> <li>・緊急時を想定したサプライチェーンの再構築</li> <li>・損失を最小限にするための適切な保険への加入</li> </ul>	中	大
2		新型コロナウイルス等の感染症拡大（COVID-19を含む）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該地域の従業員における感染症蔓延または当該地域の政府が決定するロックダウンによる工場、販社の操業停止及び出荷の停止</li> <li>・当該地域の取引先からの原材料、部品等の供給の停止</li> <li>・消費者マインドの低下等による当該地域の自転車や釣具等当社グループの事業に関わる製品需要の減退</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・製品のグローバル展開による特定地域に依存しない体制の構築</li> <li>・グローバル規模での製造拠点の分散</li> <li>・緊急時の事業継続のための計画の策定</li> <li>・緊急時を想定したサプライチェーンの再構築</li> <li>・テレワークを可能とするシステムの構築</li> <li>・社内におけるソーシャルディスタンスの確保</li> <li>・政府のガイドライン等に基づいた感染防止対策の徹底</li> </ul>	中	大
3		主要市場における政治経済の不安定化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護主義の台頭による関税リスクの上昇</li> <li>・特定の国に対する経済制裁としての税制や貿易ルール等の改変</li> <li>・その他テロや紛争の発生による地域経済の不安定化による当社グループの生産及び販売活動への障害</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グローバル規模での製造拠点の分散</li> <li>・製品のグローバル展開による特定地域に依存しない体制の構築</li> </ul>	中	中
4		人材獲得競争の激化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・優秀な人材の不足、流出に伴う企画力、製品開発力等の低下</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリアパスを見据えた人事制度の制定</li> <li>・ハラスメントの防止等良好な職場環境を維持するための従業員への教育</li> <li>・研修等を通じたチームワークの醸成</li> </ul>	中	中

No	リスク区分	リスク項目	想定される具体的なリスク	対策	顕在化可能性	業績への影響の程度
5	管理体制	ITシステムの侵害	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部からのサイバー攻撃による当社グループの業務システムの停止、誤作動及びそれに伴う業務活動の停止</li> <li>外部からのサイバー攻撃による当社グループが保有する技術上、営業上の秘密情報流出による競争力低下や個人情報の漏洩による信用の失墜、またはこれらに対する賠償金の支払いや個人情報保護法制等に基づく制裁</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織的なセキュリティ体制の構築</li> <li>適切なアンチウイルスソフトの導入、最新バージョンへの更新等セキュリティ対策の徹底</li> <li>従業員へのサイバーセキュリティに関する教育</li> <li>インシデント発生に備えた適切な体制の構築（個人情報保護のための体制含める）</li> <li>損失を最小限にするための適切な保険への加入</li> </ul>	中	大
6		大規模な産業事故	<ul style="list-style-type: none"> <li>工場における火災、爆発、有毒ガスの漏洩等の事故による人的、周囲への被害の発生、これらに対する賠償金の支払い</li> <li>工場の操業停止及び出荷の停止</li> <li>完成品、仕掛品の汚損</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全管理体制の構築、継続的な見直し</li> <li>従業員に対する安全に関する教育</li> <li>設備等の適切な維持管理体制の構築</li> <li>損失を最小限にするための適切な保険への加入</li> </ul>	中	大
7		コンプライアンス違反	<ul style="list-style-type: none"> <li>欧州のGDPRをはじめとする各国の個人情報保護法制違反、各国の独禁法、競争法違反、各国の海外収賄防止法違反、各国の消費者保護法制違反等による高額の課徴金の負担、賠償金の支払い、レピュテーション低下</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>従業員への個人情報保護、独禁法、海外収賄防止法等に関するEラーニング等による教育</li> <li>行動規範の制定とそれに沿った教育の実施</li> <li>各地域の法務部門等による相談対応及びリスク指導</li> <li>コンプライアンスチェック体制の整備</li> </ul>	中	大
8		サプライチェーンにおける人権侵害	<ul style="list-style-type: none"> <li>サプライチェーン上に存在する人権問題に適切に対応できないことによるレピュテーション低下</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権保護を目的とする条項を含むベンダー行動規範遵守の要請及び当該遵守の合意の取得</li> </ul>	中	大
9	製品	大規模な製造物責任に基づく責任追及	<ul style="list-style-type: none"> <li>当社グループ製品の欠陥を起因とする人損、物損に対する損害賠償リスクの発生</li> <li>リコール等による交換、改修コストの発生</li> <li>製品欠陥問題の広範囲化、長期化による当社グループ製品への信用失墜、ブランド価値の毀損</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>十分な品質管理体制の構築</li> <li>欠陥発生時の迅速かつ確実な対応を行うためのグローバルでの体制整備</li> <li>損失を最小限にするための製造物責任賠償に関する適切な保険への加入</li> </ul>	中	大
10		製品の相対的な競争力低下	<ul style="list-style-type: none"> <li>競合先の技術力、競争力の急速な向上による相対的な当社グループ製品の商品の魅力の低下及びそれに伴う価格競争の激化</li> <li>技術の陳腐化、新技術導入の失敗</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>競争力向上のための新技術・新製品の研究開発活動及びそのための積極的な投資</li> <li>デジタルトランスフォーメーションのための活動及び積極的な投資</li> <li>有力な企業との適切な協働</li> </ul>	中	大

No	リスク区分	リスク項目	想定される具体的なリスク	対策	顕在化可能性	業績への影響の程度
11	財務会計	為替の大幅な変動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・為替の変動による海外子会社業績や資産の円貨換算への影響</li> <li>・為替変動による原材料価格への影響</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本で生産したものを円建てで販売するなど為替変動を受けない形での取引の実行</li> <li>・海外連結子会社における安定的な通貨での預金保有</li> </ul>	中	中
12		子会社等への投資等の減損損失	<ul style="list-style-type: none"> <li>・買収した子会社等の業績不振による減損損失の発生</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・買収価格の適切性に関する十分な検討</li> <li>・買収後のシナジー実現のためのフォロー及びモニタリング</li> </ul>	中	中
13	環境問題	気候変動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低炭素社会の実現に向け炭素税の導入による業績への影響</li> <li>・ステークホルダーの期待を下回る環境問題への取組によるブランド価値の毀損</li> <li>・台風・洪水の激甚化により被災し、その復旧コストの発生やサプライヤーの生産停止による業績への影響</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・GHG排出量の削減</li> <li>・低炭素モビリティである自転車が温室効果ガスを排出しない旨をより訴求する情報開示</li> <li>・ディザスターリカバリープランの策定</li> <li>・生産立地の分散、購買先企業の分散</li> </ul>	中	大



## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におきましては、欧米を中心としたインフレ抑制のための金融引き締め政策は概ね終了する見込みがたったものの、ウクライナ情勢・中東情勢の混迷や中国経済の回復鈍化が景気の下押し要因となり、引き続き世界経済の回復基調は足踏み状態となりました。

欧州では、エネルギーコストや原材料価格の高騰収束の兆しがみえましたが、景気は力強さを欠きました。

米国では、インフレが緩やかに減速しFRBによる利上げ見送りが続くなか、良好な雇用環境と家計資産により押し上げられた個人消費が景気を下支えました。

中国では、移動制限措置解除後の個人消費は反動の域を出ず、長引く不動産市場の低迷を受け、景気回復は力強さを欠きました。

日本では、経済活動が正常化するなか、インバウンド需要が回復した一方、物価高に賃金上昇が追い付いておらず、個人消費が伸び悩んだことにより景気回復は緩やかにとどまりました。

このような環境の下、自転車、釣具への需要は引き続き弱含みであり、当連結会計年度における売上高は474,362百万円（前年同期比24.6%減）、営業利益は83,653百万円（前年同期比50.5%減）、経常利益は103,369百万円（前年同期比41.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は61,142百万円（前年同期比52.3%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

#### 自転車部品

自転車人気の過熱感は一服したものの、長期的なトレンドとして自転車への関心は高いまま継続しました。

一方で、需給調整が続くなか、市場在庫は総じて高い水準で推移しました。

海外市場においては、欧州市場では、主要市場であるドイツやベネルクス諸国での自転車への高い関心は継続し、完成車の店頭販売は底堅く推移した一方、その他の国においては消費者需要がインフレや景気減速の影響も受けて冷え込み、市場在庫は高い水準で推移しました。

北米市場では、自転車への関心は底堅かったものの、サイクリングブームの反動もあり完成車の店頭販売は弱含みで推移し、市場在庫は依然高い水準で推移しました。

アジア・オセアニア・中南米市場では、自転車への関心は底堅かったものの、インフレの高進や経済不安の影響を受けて消費者マインドが冷え込み、完成車の店頭販売は低調に推移し、市場在庫は高い水準で推移しました。一方、中国市場では、アウトドアスポーツとしてのサイクリングの人気は継続し、ロードバイクを中心に販売は好調で、市場在庫は適正な水準を維持しました。

日本市場においては、円安による完成車価格の高騰や消費者の買い控えの影響を受けて店頭販売は低調となり、市場在庫は高めに推移しました。

このような市況の下、12段変速となった「105」やグラベル専用コンポーネント「SHIMANO GRX」などの新製品にご好評をいただきました。

この結果、当セグメントの売上高は364,679百万円（前年同期比29.5%減）、営業利益は65,251百万円（前年同期比55.0%減）となりました。

## 釣具

世界的な消費者動向の変化に伴い、釣具の需要は落ち着きを見せ、市場在庫が増加することとなり販売に少なからず影響を及ぼしました。

日本市場においては、コロナ禍が収束し、レジャーの選択肢が多様化するなか、販売は鈍化しました。

海外市場においては、北米市場では、当初弱含みだった販売は、新製品に対する需要の高まりも手伝い、堅調に推移しました。

欧州市場では、一部地域での安定した需要に支えられていたものの、市場在庫の調整局面により、販売は力強さを欠きました。

アジア市場では、中国市場において販売は好調に推移しましたが、先行き不透明な景況感から消費者マインドが冷え込み、需要は鈍化する兆しを見せました。

豪州市場では、良好な釣況と安定した天候により、販売は堅調でした。

このような市況の下、新製品のスピニングリール「STRADIC」や最高級モデルのルアーロード「WORLD SHAULA」が高い評価を受けるとともに、引き続きスピニングリールの「VANQUISH」などの高価格帯製品に多くのご注文をいただきました。

この結果、当セグメントの売上高は109,225百万円（前年同期比1.6%減）、営業利益は18,413百万円（前年同期比23.8%減）となりました。

## その他

当セグメントの売上高は457百万円（前年同期比4.6%減）、営業損失は11百万円（前年同期は営業利益1百万円）となりました。

財政状態は次のとおりであります。

当連結会計年度末における資産合計は871,731百万円（前連結会計年度末比45,317百万円増）となりました。これは、現金及び預金が63,504百万円、機械装置及び運搬具が7,404百万円、建設仮勘定が4,245百万円、投資有価証券が4,086百万円、ソフトウェアが3,165百万円、繰延税金資産が2,965百万円それぞれ増加し、受取手形及び売掛金が23,598百万円、仕掛品が10,962百万円、商品及び製品が5,673百万円それぞれ減少したこと等によるものです。

負債合計は69,334百万円（前連結会計年度末比15,983百万円減）となりました。これは、製品保証引当金が14,624百万円増加し、未払法人税等が16,162百万円、買掛金が9,570百万円、流動負債のその他が2,912百万円、短期借入金が2,151百万円それぞれ減少したこと等によるものです。

純資産合計は802,396百万円（前連結会計年度末比61,301百万円増）となりました。これは、為替換算調整勘定が39,015百万円、自己株式の消却により11,645百万円、利益剰余金が9,031百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の89.6%から91.9%となり、1株当たり純資産は8,166円35銭から8,905円21銭となりました。

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ64,715百万円増加し、481,982百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは114,567百万円の収入となりました（前連結会計年度は110,684百万円の収入）。主な収入要因は税金等調整前当期純利益83,438百万円、売上債権の増減額25,141百万円、減価償却費23,937百万円、利息及び配当金の受取額20,323百万円、棚卸資産の増減額20,251百万円、製品保証引当金の増減額15,459百万円等によるものです。主な支出要因は法人税等の支払額43,197百万円、受取利息及び受取配当金21,112百万円等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは31,760百万円の支出となりました（前連結会計年度は33,378百万円の支出）。主な収入要因は定期預金の払戻による収入9,756百万円によるものです。主な支出要因は有形固定資産の取得による支出24,783百万円、定期預金の預入による支出7,891百万円、無形固定資産の取得による支出6,532百万円等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは43,961百万円の支出となりました（前連結会計年度は58,422百万円の支出）。主な支出要因は配当金の支払額25,804百万円、自己株式の取得による支出14,724百万円、短期借入金の純増減額2,280百万円等によるものです。

## 生産、受注及び販売の状況

## a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
自転車部品	327,952	35.8
釣具	91,056	5.3
その他	286	4.5
合計	419,295	30.9

(注) 金額は販売価格による概算値であります。

## b. 受注状況

当社グループは、自転車部品及び釣具については大部分を見込生産によっております。

## c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
自転車部品	364,679	29.5
釣具	109,225	1.6
その他	457	4.6
合計	474,362	24.6

(注) 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
PAUL LANGE & CO. OHG	75,656	12.0	47,743	10.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、本報告書「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、過去の実績や他の合理的な方法により見積りを行っております。但し、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果はこれら見積りと異なる場合があります。

当社グループは、特に以下の事項が、当社グループの連結財務諸表の作成において適用される重要な判断と見積りに影響を及ぼすと考えております。

a. 固定資産の減損

当社グループは、事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として資産のグルーピングを行い、将来キャッシュ・フローを見積もっております。将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回った場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損損失の算定に影響を与える可能性があります。

b. 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を十分に検討し、回収見込額を計上しております。その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産の取崩し又は追加計上により利益が変動する可能性があります。

c. 製品保証引当金

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち重要なものは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

(売上高)

自転車部品事業では、世界的な自転車ブームの落ち着きから、自転車の市場在庫は高い水準となり、各市場において在庫の調整が年間を通じて継続したこと、また、長期化したインフレや景況感の悪化から、店頭販売は低調に推移しました。釣具事業では、世界的なアウトドアブームに支えられた釣りへの関心は落ち着きが見られ、国内市場を中心に販売は鈍化しました。以上の結果、当連結会計年度の売上高は474,362百万円(前年同期比24.6%減)となりました。

(売上総利益)

自転車部品事業、釣具事業ともに各市場での市場在庫の調整が継続しており、当社製品の受注減による生産減少の影響から、当連結会計年度の売上総利益は182,515百万円(前年同期比31.3%減)となりました。売上総利益率は前連結会計年度より3.7ポイント減少し38.5%となりました。

(営業利益)

自転車部品事業、釣具事業の売上高減少に伴う運送費等の比例費が減少した一方で、インフレによる人件費増加や将来に向けた投資を含めたソフトウェア関連費用の増加、及び新型コロナウイルス感染拡大による活動制限の緩和を受けて広告宣伝費が増加したことにより、販売費及び一般管理費が98,861百万円(前年同期比2.5%増)となり、当連結会計年度の営業利益は83,653百万円(前年同期比50.5%減)となりました。営業利益率は前連結会計年度より9.3ポイント減少し17.6%となりました。

(経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益)

営業外収益から営業外費用を差し引いた純額は、受取利息の増加等により19,716百万円(前年同期は7,409百万円)となり、当連結会計年度の経常利益は103,369百万円(前年同期比41.5%減)となりました。

一方で、無償点検関連費用及び工場建替関連費用の計上等により、親会社株主に帰属する当期純利益は61,142百万円(前年同期比52.3%減)となりました。

b. 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

c. 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社製品製造のための材料及び部品の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものです。営業費用の主なものは人件費及び広告宣伝費、販売促進費等のマーケティング費用です。当社の研究開発費は様々な営業費用の一部として計上されていますが、研究開発に携わる従業員の人件費が研究開発費の重要な部分を占めています。

当社グループの運転資金および設備投資資金につきましては、一般的に、内部資金により調達することとしており、その健全な財務状態、営業活動によるキャッシュ・フローを生み出す能力により、当社の成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達することが可能と考えています。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当連結会計年度の達成状況は以下のとおりです。

当連結会計年度の売上高は計画比12,363百万円増(2.7%増)となりました。自転車部品事業では、完成車の市場在庫の調整を受けて当社製品のキャンセルを見込んでおりましたが、実績は想定より少なく、計画比で増収となりました。釣具事業では、海外の一部地域で販売が好調に推移したことにより、売上高は計画を上回りました。営業利益につきましては、増収による利益増により、計画比6,654百万円増(8.6%増)となり、営業利益率は計画比0.9ポイント増の17.6%となりました。

指標	計画 (百万円)	実績 (百万円)	増減 (百万円)	計画比 (%)
売上高	462,000	474,362	12,363	2.7
営業利益	77,000	83,653	6,654	8.6

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社グループは「人と自然と道具の美しい調和」を目指し、基礎的な研究開発から製品化及び生産技術分野まで幅広く研究開発活動を行っております。また、海外におきましても、Shimano(Singapore)Pte. Ltd.を核として、製品化及び生産技術分野の研究開発活動を積極的に行っております。

当連結会計年度の研究開発費の総額は14,611百万円であり、各セグメント別の主要な成果は以下のとおりであります。

### (1) 自転車部品

当セグメントにおける研究開発の目的は、より多くの人に、自然や日常の中で自転車に乗ることで健康的な生活を提案することです。それにより、環境にも人にもやさしい世界になっていくことを目指しています。

そのために、当社が開発のテーマとしてあげているのが、自転車进行操作するときのストレスの軽減と自転車に乗る楽しさの追求です。

これまで電気制御の部品を多く展開していますが、単純にハードウェアを進化させるだけでなく、そのハードウェアをどのように動かしたら快適かを考えて、ソフトウェアのあり方も日々進化させています。また、人々の生活がデジタル化している中で、より楽しく快適に自転車に乗っていただけるようなアプリケーションも開発・提供しています。

2023年は、E-BIKEカテゴリーにおいて、ペダリング状態に関わらず自動で適切なギアに変速する「AUTOSHIFT」、 「FREESHIFT」という革新的な機能を開発・提供しました。また、ハイエンド市場向けに、電気制御の部品を展開するだけでなく、幅広い自転車ユーザーの手が届きやすい価格設定で、新たな快適性を提供する機械式シフティングシステムの展開を開始し、より多くの人々が自然に触れる機会を楽しめるよう努めています。

なお、当セグメントにおける研究開発費は10,870百万円であり、主な成果としては、以下のとおりであります。

ロードバイク市場におきましては、2022年に105シリーズを12速化し、Di2システムを導入しました。2023年はこの105シリーズに操作性を一新した12速機械式シフティングシステムと快適なディスクブレーキシステムを採用した新製品を発表しました。

グラベル市場におきましては、業界初のグラベル専用コンポーネントとして評価されているGRXシリーズに新たにRX820シリーズを追加。12速化された機械式シフティングシステムにより、多様な状況に対応するギアオプションと、あらゆる路面での使用に適したエルゴノミクスを提供しています。

ライフスタイルバイク市場向けには、アクティブなライフスタイルを求めるすべての人の道しるべとなる存在を目指した「SHIMANO CUES」という新ブランドを立ち上げ、幅広い自転車スタイルに対応する製品を提供しています。「SHIMANO CUES」はスムーズなシフティング、E-BIKE走行に適した耐久性、従来品と比べ最大3倍の長寿命を実現しています。

### (2) 釣具

当セグメントにおける研究開発は、基本性能の向上と新機能の実現を目指すと共に、感性を具現化するテクノロジーを追求しております。

なお、当セグメントにおける研究開発費は3,739百万円であり、主な成果としては、以下のとおりであります。

#### リール

##### 「TWINPOWER」(ツインパワー)

2024年、中小型スピニングリール「TWINPOWER」をリリースします。本ブランドは37年の長きにわたり質実剛健のコンセプトのもとにブラッシュアップを重ねてきたブランドであり、金属製のローターとボディから生み出される高い強度・パワーはそのままに、新機構が多数搭載されることでリールとしての基本性能が大きく進化しました。例えば高耐久ギア設計「インフィニティクロス」、ラインの放出抵抗を軽減する巻取り機構「インフィニティループ」、高負荷時でも安定して軽く巻き取れる動力伝達機構「インフィニティドライブ」、スプール周りのライントラブルを抑える「アンチツイストフィン」、優れた耐摩耗性能と滑らかな滑り出しを両立したドラッグ「DURAクロス」などがあげられます。これらの機構の搭載により、新しい「TWINPOWER」は使い込むほどに真価を発揮し、アングラーの渾身のひと巻きをサポートします。

##### 「NEW I-DC5」(ニューアイディーシーファイブ)

新製品「メタニウムDC」に搭載するデジタルコントロールブレーキです。従来の「I-DC5」からファームウェアを一新することで精度の高いブレーキ制御が可能になりました。それによりライントラブルを低減しながら、さらなるロングキャスト性能を発揮します。さらに従来ではサイドプレートの内側に組み込まれていたブレーキ調整用モードダイヤルを外側に配置することで、サイドプレートを開けることなく状況にマッチしたブレーキ設定を選択することが可能になりました。「NEW I-DC5」の登場で今までアングラーがアプローチできなかった範囲にルアーを届けることができるようになり、魚との出会いを増やします。

## ロッド

「NESSA LIMITED」(ネッサ リミテッド)

サーフキャスティングゲームのフラッグシップロッドである「NESSA LIMITED」は、「スパイラルXコア」による高強度化と、「マルチピースUBD(アルティメットブランクスデザイン)」による理想的なロッドパワー設計により、サーフキャスティングゲームで大きなアドバンテージとなる圧倒的な遠投性能を実現しました。更にタッチフリーチタンガイドを軸としたフルXガイド化によるスムーズなライン放出性能と、ライントラブルの軽減が、遠投性能の向上及び心地よいキャストの実現に貢献しています。

リールシート「Xシートテクニカルガングリップ」、「シームレスファイティングシートC14+」の展開

様々な釣りのために専用設計されたロッドと釣り人との接点であるリールシートは、快適かつ意図したロッド操作を実現する上で非常に重要なパーツです。2023年はボートフィッシング用の「Xシートテクニカルガングリップ」とルアーフィッシング用の「シームレスファイティングシートC14+」を新たな高機能性オリジナルリールシートとして展開しました。

## フィッシングギア

ルアー

本来飛距離の出にくいジョイントルアーのボディをコンパクトに折りたたむことで飛行姿勢を安定させ、遠くに飛ばす新たなブーストコンセプトの一つであるアーマブースト機構。その機構を搭載したジャイアントジョイントバイトである「バンタム Btアーマジョイント 280SF アーマブースト」を2024年に展開します。これによりジャイアントバイトであきらめていた飛距離とキャスト精度の向上を実現しました。

シューズ

2024年、ハイグリップデッキソールというシマノオリジナルのソールを搭載したボートゲーム ドライデッキシューズをリリースします。このソールは接地面積、素材、溝形状を徹底的に見直し、ボート上での耐滑性を高めたボート専用ソールです。加えて、ラストを見直すことで履き心地も改善し、さらに防水機能も盛り込むことで、より快適で安全にボートフィッシングを楽しんでもらえる製品になっています。

## (3) その他

当セグメントでは主にロウイング関連用品等の開発を行っております。

なお、当セグメントにおける研究開発費は1百万円であります。

## 第3 【設備の状況】

## 1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、製品開発力の強化、生産能力の増強及び生産効率の向上を目的とした投資を行っております。

当連結会計年度は、製造設備を中心に総額31,356百万円の設備投資を行っており、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

自転車部品	21,822	百万円
釣具	3,153	〃
その他	0	〃
全社（共通）	6,379	〃
合計	31,356	〃

## 2 【主要な設備の状況】

## (1) 提出会社

2023年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他		合計
本社及び本社工場 (堺市堺区)	自転車部品、 釣具、その他	製造設備他	25,704	3,198	2,805 (65)	5,616	37,324	1,333 [156]
下関工場 (山口県下関市)	自転車部品	製造設備他	10,764	2,759	593 (168)	5,778	19,896	266 [38]
釣具営業所 (堺市堺区・他5営業所)	釣具	営業設備	268	14	113 (1)	2	397	52 [10]
賃貸ビル (大阪市中央区他)	その他	賃貸ビル他	442	6	815 (6)	0	1,264	-
臨海ロジスティクスセン ター (堺市西区)	自転車部品、 釣具	倉庫設備	3,307	288	4,535 (51)	51	8,182	-
本社総務部 (堺市堺区他)	全社（共通）	寮・社宅・ 厚生施設他	2,341	3	872 (31)	49	3,266	-

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定及びリース資産であります。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 従業員数の[ ]は、臨時従業員数を外書で記載しております。

## (2) 国内子会社

2023年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)	
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他		合計
シマノセールス 株式会社	本社及び 本社倉庫 (堺市西区)	自転車部品、 釣具	倉庫設備 営業設備	279	5	157 (2)	27	469	81 [12]
シマノ熊本 株式会社	本社及び 本社工場 (熊本県 山鹿市)	釣具	製造設備	267	140	223 (30)	17	649	66 [39]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定及びリース資産であります。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 従業員数の[ ]は、臨時従業員数を外書で記載しております。



(3) 在外子会社

2023年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
Shimano(Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール	自転車部品、 釣具	製造設備	14,073	14,043	- ( - ) [41]	1,225	4,052	33,394	545 [16]
Shimano Components (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア ジョホール	自転車部品、 釣具	製造設備	1,508	3,616	1,754 (134) [1]	431	3,085	10,396	1,577 [1,873]
Shimano(Kunshan) Bicycle Components Co.,Ltd.	中国 昆山	自転車部品	製造設備	5,049	3,742	- ( - ) [182]	3	144	8,939	687 [1]
Shimano (Philippines)Inc.	フィリピン バタンガス	自転車部品	製造設備	1,230	1,220	- ( - ) [130]	974	2,144	5,570	171 [ - ]
Shimano Czech Republic, s.r.o.	チェコ カルピナ	自転車部品	製造設備	773	1,087	5 (81) [4]	1	2,887	4,754	577 [1]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定であります。  
2 現在休止中の主要な設備はありません。  
3 土地を連結会社以外から賃借しております。賃借している土地の面積については、[ ]で外書しております。  
4 従業員数の[ ]は、臨時従業員数を外書で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
株式会社シマノ 本社及び本社工場	堺市堺区	自転車部品、 釣具、その他	製造設備及び ソフトウェア	16,512	11,601	自己資金	2023年 12月	2024年 12月
株式会社シマノ 下関工場	山口県 下関市	自転車部品	製造設備及び ソフトウェア	6,488	1,573	自己資金	2023年 12月	2024年 12月
Shimano(Singapore) Pte.Ltd.	シンガポール	自転車部品	製造設備及び ソフトウェア	2,288	2,184	自己資金	2023年 12月	2024年 12月
Shimano Components (Malaysia)Sdn.Bhd.	マレーシア ジョホール	自転車部品、 釣具	製造設備及び ソフトウェア	4,299	1,965	自己資金	2023年 12月	2024年 12月
PT Shimano Batam	インドネシア	自転車部品、 釣具	製造設備及び ソフトウェア	2,881	1,661	自己資金	2023年 12月	2024年 12月
Shimano Czech Republic, s.r.o.	チェコ カルピナ	自転車部品	製造設備及び ソフトウェア	2,067	1,782	自己資金	2023年 12月	2024年 12月

(注) 完成後の増加能力については、合理的に算定できないため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却・売却計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	262,400,000
計	262,400,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年3月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	90,022,000	89,822,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	90,022,000	89,822,000	-	-

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年1月1日～ 2021年12月31日 (注)1	330	92,390	-	35,613	-	5,822
2022年1月1日～ 2022年12月31日 (注)2	1,229	91,160	-	35,613	-	5,822
2023年1月1日～ 2023年12月31日 (注)3	1,138	90,022	-	35,613	-	5,822

- (注) 1 2021年10月26日開催の取締役会において自己株式の消却を決議し、2021年11月2日に自己株式330千株の消却を行った結果、発行済株式総数が330千株減少しております。
- 2 2022年1月18日開催の取締役会において自己株式の消却を決議し、2022年1月25日に自己株式400千株の消却を行い、2022年4月26日開催の取締役会において自己株式の消却を決議し、2022年5月9日に自己株式829千株の消却を行った結果、発行済株式総数が1,229千株減少しております。
- 3 2023年4月25日開催の取締役会において自己株式の消却を決議し、2023年5月2日に自己株式700千株の消却を行い、2023年12月19日開催の取締役会において自己株式の消却を決議し、2023年12月26日に自己株式438千株の消却を行った結果、発行済株式総数が1,138千株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2023年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	64	30	212	845	21	5,523	6,695	-
所有株式数(単元)	-	257,116	13,018	124,269	454,200	403	50,420	899,426	79,400
所有株式数の割合(%)	-	28.59	1.45	13.82	50.50	0.04	5.60	100.00	-

(注) 自己株式56,027株は、「個人その他」に560単元、「単元未満株式の状況」に27株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	10,587	11.77
湊興産株式会社	大阪府堺市堺区三条通1-2	7,864	8.74
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	5,092	5.66
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	3,469	3.86
株式会社スリーエス	大阪府堺市堺区三条通1-2	2,171	2.41
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	1,801	2.00
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2-1	1,711	1.90
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,459	1.62
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	1,441	1.60
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	1,389	1.54
計	-	36,989	41.11

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。  
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 4,747千株  
株式会社日本カストディ銀行(信託口) 2,342千株

- 2 2023年8月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社が2023年8月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年12月31日現在における三井住友信託銀行株式会社以外の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株式等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	800	0.88
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	2,305	2.55
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	1,196	1.32

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 56,000 (相互保有株式) 普通株式 65,600	-	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 89,820,900	898,209	同上
単元未満株式	普通株式 79,500	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	90,022,000	-	-
総株主の議決権	-	898,209	-

(注) 1 「単元未満株式」には当社所有の自己株式27株が含まれております。

- 2 相互保有により議決権を有しない株式会社サンボウが、当社の取引先持株会(シマノ取引先持株会)経由で共有持分として保有する5,652株のうち5,600株を相互保有株式の欄に含めるとともに、1単元未満の52株については、これに対応して議決権が生じないこととなった同持株会保有の48株とあわせて単元未満株式の欄に含めております。よって、「単元未満株式」の欄に記載の株式数は、第4提出会社の状況 1株式等の状況(5)所有者別状況表中の「単元未満株式の状況(株)」に記載の株式数より100株多い株式数となっております。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社シマノ	堺市堺区老松町3丁77番地	56,000	-	56,000	0.06
(相互保有株式) 株式会社サンボウ	堺市堺区石津北町41	60,000	5,600	65,600	0.07
計	-	116,000	5,600	121,600	0.14

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
加入持株会における共有持分数	シマノ取引先持株会	堺市堺区老松町3丁77番地

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年4月26日)での決議状況 (取得期間2022年4月27日～2023年3月31日)	1,000,000(上限)	28,000,000,000(上限)
当事業年度前における取得自己株式	509,700	12,721,852,500
当事業年度における取得自己株式	227,600	4,893,400,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	262,700	10,384,747,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	26.27	37.09
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	26.27	37.09

(注) 上記取締役会において東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付けを自己株式取得の方法として決議しています。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年4月25日)での決議状況 (取得期間2023年4月26日～2024年3月31日)	700,000(上限)	17,500,000,000(上限)
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	437,500	9,822,092,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	262,500	7,677,907,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	37.50	43.87
当期間における取得自己株式	200,000	4,147,000,000
提出日現在の未行使割合(%)	8.93	20.18

(注) 上記取締役会において東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付けを自己株式取得の方法として決議しています。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	418	9,015,045
当期間における取得自己株式	30	654,400

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	1,138,100	26,313,046,333	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	7	70,385	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	2,418	56,740,109	-	-
保有自己株式数	56,027	-	256,057	-

(注) 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、2024年3月1日から有価証券報告書提出日までの消却の処分を行った株式、単元未満株式の買取りによる株式、買増請求による売渡による株式は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主のみなさまに対する利益還元を経営上の重要課題と捉えており、安定的な配当の維持・継続とともに、業績の進展に応じた成果の配分を行うことを基本方針としております。

この基本方針に基づき、今回の期末配当金につきましては、前年同期と同額の1株当たり142円50銭の配当を実施いたしました。これにより当期の年間配当額は、前期から25円増額の1株当たり285円となっております。

次期の配当につきましては、1株当たり年間配当額285円(中間配当金142円50銭、期末配当金142円50銭)を予定しております。

内部留保金につきましては財務体質の強化、資本構成の合理化及び今後の事業展開に資する所存であります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当社は、会社法第454条第5項に規定する取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2023年7月25日取締役会決議	12,882	142.50
2024年3月27日定時株主総会決議	12,820	142.50

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題と位置付け、適切かつ迅速な意思決定及び業務執行体制並びに適正な監督・監視体制の構築を図り、長期的な視点に基づいてコーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

「人と自然のふれあいの中で、新しい価値を創造し、健康とよるこびに貢献する。」を使命に、開発型デジタル製造業としての本分を忘れずこころ躍る製品を提案し続けてまいります。また、価値創造企業としての持続的成長を経営の基本理念とし、株主・投資家の皆様、お客様をはじめ取引先、社会、従業員等全てのステークホルダーのために企業価値の向上に努めてまいります。

加えて、開かれた経営を行うことで経営の透明性を高め、株主の皆様の権利を尊重し、受託者責任・説明責任を十分に果たしてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、適切かつ迅速な意思決定及び業務執行体制並びに適正な監督・監視体制の構築という観点から、監査役制度及び執行役員制度を採用し、指名・報酬諮問委員会を設置しております。

#### ・ 取締役及び取締役会

当社の取締役会は、取締役9名（うち社外取締役4名）で構成されております。取締役会の決議は、取締役の過半数が出席し、その過半数をもって行われております。当社は取締役会を原則毎月開催し、重要な経営事項の審議・決定並びに各取締役による業務執行を監督するとともに、経営の意思決定を合理的かつ効率的に行うことを目指しております。2005年より外国人取締役1名を加え、変化し続ける世界規模での事業活動に対応可能な体制作りを努めております。

当社の取締役は20名以内とする旨を定款で定めております。

#### ・ 執行役員

当社は、執行役員制度を採用しており、執行役員は9名であります。経営の意思決定・監督機能と業務執行機能とを分離することにより業務執行の責任と権限を明確にし、経営環境の変化に対してより迅速に対応することを目的としております。

#### ・ 監査役及び監査役会

当社は、監査役制度を採用しており、監査役は4名（うち社外監査役2名）であります。監査役は、監査役会で定めた監査の方針及び業務の分担等に従い、取締役会をはじめとする主要な会議への出席、取締役等から事業の報告の聴取、重要な決裁書類等の閲覧、更には業務及び財産の状況の調査等により、厳正な監査を実施しております。

#### ・ 指名・報酬諮問委員会

当社は、取締役会の下に任意の取締役の指名及び報酬に関する諮問委員会を設置しております。取締役の指名・報酬に関して社外取締役が含まれる委員会において議論を行い、その結果を取締役に答申し、取締役の指名・報酬について公正、客観性を担保しております。

- 当社が設置する機関の構成員(提出日現在)

(○は構成員、 は構成員でない出席者を示します。)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	指名・報酬諮問委員会
代表取締役会長兼CEO	島野容三	○		○
代表取締役社長	島野泰三	○		○
代表取締役副社長	豊嶋敬	○		
代表取締役副社長	津崎祥博	○		
常務取締役	チア チン セン	○		
取締役(社外)	一條和生	○		○
取締役(社外)	勝丸充啓	○		○
取締役(社外)	榊原定征	○		
取締役(社外)	和田浩美	○		
常勤監査役	樽谷潔		○	
常勤監査役	吉本昌義		○	
監査役(社外)	野末佳奈子		○	
監査役(社外)	橋本敏彦		○	

取締役会議長は代表取締役会長が、監査役会議長は常勤監査役が、指名・報酬諮問委員会委員長は代表取締役会長が行っております。

- 取締役会の活動状況

当社は当事業年度において取締役会を13回開催し、当事業年度における個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	出席回数/開催回数
代表取締役会長兼CEO	島野容三	12/13
代表取締役社長	島野泰三	13/13
代表取締役副社長	豊嶋敬	13/13
代表取締役副社長	津崎祥博	13/13
常務取締役	チア チン セン	13/13
社外取締役	一條和生	13/13
社外取締役	勝丸充啓	13/13
社外取締役	榊原定征	13/13
社外取締役	和田浩美	10/10
監査役	樽谷潔	13/13
監査役	平田義弘	13/13
社外監査役	野末佳奈子	13/13
社外監査役	橋本敏彦	13/13

(注) 全回数が異なるのは、就任時期および退任時期の違いによるものです。

具体的な検討内容につき、主な議案は以下のとおりです。

決算、財務関連：決算の承認、配当、資本政策(自己株式の取得枠設定、自己株式の消却等)

株主総会関連：株主総会招集事項の決定、役員人事に関する議案の決定、定款変更議案の決定、取締役の報酬に関する議案の決定

重要な業務執行：各種投資の承認

ガバナンス関連：投資家との対話に関する報告、コーポレートガバナンスコード対応、政策保有株式の検証

その他：取締役報酬、サステナビリティに関わる活動報告



・ 指名・報酬諮問委員会の活動状況

当社は当事業年度において指名・報酬諮問委員会を2回開催し、当事業年度における個々の委員の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	出席回数/開催回数
代表取締役会長兼CEO	島野容三	2 / 2
代表取締役社長	島野泰三	2 / 2
社外取締役	一條和生	2 / 2
社外取締役	勝丸充啓	2 / 2

具体的な検討内容は次のとおりです。

- ・ 取締役候補者の選定
- ・ 取締役に対する報酬制度
- ・ 取締役の報酬水準と業績連動報酬に関する確認
- ・ 執行役員候補者の選定
- ・ 執行役員に対する報酬制度

企業統治に関するその他の事項

・ 内部統制システムの整備の状況

取締役・従業員の職務が法令及び定款に適合し、効率的に執行されることを確保するとともに、これを阻害する要因をリスクとして認識し、適切に制御する仕組みを構築することが重要であります。当社は、この仕組みを内部統制システムと考え、その構築と充実を図ることが経営の重要課題であると認識しております。このような認識のもと、「コンプライアンス規程」等取締役及び従業員が法令及び定款に適合して職務の執行を行うにあたり遵守すべき諸規程の整備とその教育の実施を行っております。社内外の多様なリスクに対し「緊急事態対応規程」をはじめとして必要な規程類を整備しており、知識向上を図るための研修を計画するなど迅速な対応が可能な体制の整備に努めております。また、当社グループ全体の内部統制を実効あるものとするために責任者を定め、法令遵守、リスク管理などにつき実情を把握し、必要な対応策を迅速に行うことができる体制の整備を行っております。今後も内部統制システムに基づいて経営・業務の適正性を確保するとともに、環境の変化に応じた見直しを行い、内部統制システムの改善と充実を図ってまいります。

・ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の事業報告については、定期的に当社取締役会のみならず社内の重要な会議で報告がなされ、改善が必要な課題や問題点が生じた場合には適時関係部署への指示を行っております。

子会社が経営上重要な事項を決定する場合には、社内規程等に基づき、当社の事前承認を求めるなど必要な手続きを行っております。

・ 株式会社の支配に関する基本方針

当社は株式会社の支配に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりです。

ア 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社グループの企業価値の源泉は、お客様のニーズを迅速に察知することを可能にする、全世界に広がる販売拠点・ネットワーク、お客様のニーズを具現化する、創造性のある高い企画開発力・技術力、製造拠点各所在国の強みを活かしたコスト競争力のある生産体制及び全世界の需要に対応する供給力、グローバルなサービス体制、並びにグループ各社の調和のとれたオペレーション等にあり、これらの根幹には、( )お客様、お取引先及び従業員等との堅い信頼関係、( )個々の従業員の技術開発能力・ノウハウ等、及び( )個々の従業員がその能力を存分に発揮することのできる企業風土等があります。当社株式の大

量買付を行う者が、当社の財務及び事業の内容を理解するのは勿論のこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。また、外部者である買収者からの大量買付の提案を受けた際に、株主の皆様が最善の選択を行うためには、当社の企業価値を構成する有形無形の要素を適切に把握するとともに、買収者や買付についての情報も把握した上で、買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があり、かかる情報が明らかにされないまま大量買付が強行される場合には、当社の企業価値・株主共同の利益が毀損される可能性があります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

イ 基本方針実現のための取組みの内容の概要

(A) 基本方針の実現に資する特別な取組み

( ) 企業価値向上のための取組み

当社は、上記の企業価値の源泉をさらに維持・強化するためには、お客様に信頼され、満足いただけるサービス及び製品を提供し続けることとともに、今後は、お客様の環境・健康等に対する関心の高まりに応えた製品の開発・製造が求められるものと考えております。また、近年、中国、中南米等の新興市場での当社の主力製品である自転車部品及び釣具に対する需要が増加してきております。これら新興市場においてもお客様の信頼を得られるよう様々な施策を講じてまいりたいと考えております。そのような背景の中、当社は、コア・コンピタンスの強化、自転車文化・釣り文化の創造とブランドの強化を基本方針として、中長期的な企業価値の向上を実現してまいります。

( ) コーポレート・ガバナンスの強化、株主還元等

当社においては、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、経営環境の変化に迅速かつ機動的に対応できるガバナンス体制を構築するため執行役員制度を導入しております。独立性を有する社外取締役4名による取締役の業務執行の監視及び独立性を有する社外監査役2名を含む監査役会による取締役の業務執行の監視が行われております。また、当社は、内部監査部門を設置し、コンプライアンスやリスク管理の状況等を定期的に監査するとともに、グローバルな内部統制システムの整備・充実を行っております。

また、当社は、株主還元を経営上の重要課題と捉えており、安定的な配当の維持・継続とともに、業績の進展に応じた成果の配分を行うことを基本方針としております。配当につきましては、1972年の上場以来安定的な配当を継続し、さらに業績の向上に沿った増配を行ってまいりました。また、積極的な自己株式取得も行ってきております。

さらに、当社グループは、社会的責任への取組みとして、過去より地域社会における文化活動、ボランティア活動への参加やイベントへの協賛等に積極的に取り組み、お取引先・地元住民等との信頼関係を構築してまいりました。

(B) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社は、当社株式の大量買付けが行われた際には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上のために、積極的な情報収集と適切な情報の開示に努めるなど、その時点において適切な対応をしております。

ウ 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

基本方針の実現に資する特別な取組みについて

上記(1)イ(A)に記載した当社の企業価値向上のための取組みやコーポレート・ガバナンスの強化といった各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。従って、これらの各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

取締役会において決議することができる株主総会決議事項

- ・ 当社は、自己の株式の取得について、企業環境の変化に対応した機動的な経営を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。
- ・ 当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会

の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。また、取締役の定数は、20名以内である旨を定款で定めております。

#### 株主総会の特別決議

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

#### 責任限定契約の内容等

当社は、会社法第427条第1項により社外取締役全員及び社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額であります。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

##### ア 被保険者の範囲

当社及び当社の子会社の役員・重要な使用人等の主要な業務執行者

##### イ 保険契約の内容の概要

被保険者がアの会社の役員等としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものとなります。ただし、被保険者の犯罪行為に起因する損害又は被保険者が法令違反することを認識しながら行った行為に起因する損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。保険料は全額当社が負担いたします。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役 会長兼CEO	島野 容三 男性	1948年11月12日生	1974年3月 当社入社 1979年11月 当社下関工場長 1980年12月 当社営業管理部長 1981年11月 当社営業企画部長 1986年2月 当社取締役営業企画部長 1987年12月 当社取締役釣具国内営業部長 シマノ釣具静岡販売株式会社 代表取締役社長 1990年9月 当社取締役釣具事業部長 1995年1月 熊本釣具株式会社代表取締役社長 当社代表取締役専務取締役 釣具事業部統括 2000年1月 当社代表取締役専務取締役 釣具事業部統括・自転車開発設計 部・デザイン室担当 2001年3月 当社代表取締役社長 2001年11月 Shimano (Singapore) Pte. Ltd. 会長 2002年1月 Shimano Components(Malaysia) Sdn. Bhd. 会長 2002年2月 Shimano(Kunshan)Bicycle Components Co., Ltd. 会長 2021年3月 当社代表取締役会長兼CEO(現在)	注4	703
代表取締役 社長	島野 泰三 男性	1966年12月17日生	1991年9月 当社入社 2004年7月 Shimano(Kunshan)Bicycle Components Co.,Ltd. 副社長兼工場長 2006年4月 当社バイシクルコンポーネツ事 業部企画部長 2010年1月 当社釣具事業部長 2010年3月 当社取締役釣具事業部長 2016年3月 当社常務取締役釣具事業部長 2018年1月 当社常務取締役釣具事業部管掌兼 バイシクルコンポーネツ事業部 企画担当 2019年1月 当社常務取締役バイシクルコン ポーネツ事業部長兼企画部長・ 管理部長 2019年3月 当社専務取締役バイシクルコン ポーネツ事業部長兼企画部長・ 管理部長 2019年7月 当社専務取締役バイシクルコン ポーネツ事業部長兼企画部長 2021年1月 当社専務取締役バイシクルコン ポーネツ事業部長 2021年3月 当社代表取締役社長(現在)	注4	109

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	
代表取締役 副社長	豊嶋 敬 男性	1956年6月12日生	2001年10月	オリンパス光学工業株式会社映像システムカンパニー映像開発部長兼映像購買部長	注4	2
			2002年4月	同社映像開発・購買本部長兼デザイン室長		
			2002年10月	奥林巴斯香港中国有限公司董事總經理		
			2004年10月	オリンパスイメージング株式会社取締役映像購買本部長兼コンポーネント事業推進部長兼映像OEM調達部長		
			2007年5月	当社入社 バイシクルコンポーネンツ事業部技術顧問		
			2008年1月	当社バイシクルコンポーネンツ事業部システム開発部長		
			2010年3月	当社取締役バイシクルコンポーネンツ事業部システム開発部長		
			2016年3月	当社常務取締役技術担当		
			2017年1月	当社常務取締役バイシクルコンポーネンツ事業部技術担当兼技術開発部長兼SMA推進部長		
			2018年1月	当社常務取締役バイシクルコンポーネンツ事業部技術担当兼技術開発部長兼SMA推進部長兼商品開発部長		
			2019年1月	当社常務取締役SDM推進本部長兼バイシクルコンポーネンツ事業部技術担当兼技術開発部長		
			2019年3月	当社専務取締役SDM推進本部長兼バイシクルコンポーネンツ事業部技術担当兼技術開発部長		
			2019年8月	当社専務取締役SDM推進本部長兼組立技術部長兼バイシクルコンポーネンツ事業部技術担当兼技術開発部長		
			2020年1月	当社専務取締役SDM推進本部長兼組立技術部長兼シマノ研究所長兼バイシクルコンポーネンツ事業部技術担当兼技術開発部長		
			2021年1月	当社専務取締役SDM推進本部長兼成型技術部長兼情報システム部長兼バイシクルコンポーネンツ事業部技術担当兼技術開発部長		
2021年3月	当社代表取締役副社長(現在)					

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 副社長	津崎 祥博 男性	1956年5月12日生	1980年3月 当社入社 2006年1月 当社広報室部長 2009年1月 当社管理本部広報・人材開発部長 2010年1月 当社管理本部広報部長兼人事部長 2010年3月 当社取締役管理本部広報部長兼人事部長 2016年3月 当社常務取締役管理本部人事・広報担当 2016年7月 当社常務取締役管理本部人事・広報担当兼広報部長 2018年1月 当社常務取締役管理本部人事・広報・総務担当兼広報部長 2018年3月 当社常務取締役管理本部広報部長兼人事・総務部・ライフスタイル ギア事業部管掌 2019年3月 当社常務取締役管理本部広報部長兼人事・総務部・ライフスタイル ギア事業部管掌兼内部監査室担当 2020年1月 当社常務取締役管理本部長兼広報部長兼ライフスタイル ギア事業部管掌兼内部監査室担当 2020年3月 当社専務取締役管理本部長 2022年1月 当社専務取締役SDA推進本部長 2022年3月 当社代表取締役副社長（現在）	注4	6
常務取締役	チア チン セン (Chia Chin Seng) 男性	1960年4月11日生	1992年2月 Shimano Components (Malaysia) Sdn.Bhd.取締役 2002年1月 Shimano Components (Malaysia) Sdn.Bhd.社長 2011年3月 当社取締役 2011年9月 Shimano(Tianjin)Bicycle Components Co., Ltd.社長 2014年8月 Shimano (Kunshan) Bicycle Components Co., Ltd. 会長、Shimano (Tianjin) Bicycle Components Co., Ltd. 会長兼社長、Shimano (Singapore) Pte. Ltd.社長（現在）、Shimano Components (Malaysia) Sdn. Bhd. 社長（現在） 2019年3月 当社常務取締役（現在）	注5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	一條 和生 男性	1958年10月13日生	1993年10月 一橋大学社会学部助教授 2000年4月 一橋大学大学院社会学研究科・国際企業戦略研究科助教授 2001年4月 同教授 2003年4月 International Institute for Management Development(国際経営開発研究所)客員教授 2005年3月 当社取締役(現在) 2007年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授 2014年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科研究科長 2015年6月 株式会社電通国際情報サービス社外取締役(現在) 2017年6月 ぴあ株式会社社外取締役(現在) 2018年1月 株式会社ワールド社外取締役 2018年4月 一橋大学大学院経営管理研究科国際企業戦略専攻専攻長教授 2022年3月 International Institute for Management Development(国際経営開発研究所)教授(現在)	注5	4
取締役	勝丸 充啓 男性	1951年10月10日生	1978年4月 東京地方検察庁検事任官 1989年7月 在ドイツ日本国大使館一等書記官 2000年6月 法務省刑事局刑事課長 2001年6月 法務省刑事局総務課長 2003年1月 法務省大臣官房会計課長 2005年4月 法務省大臣官房審議官(総合政策統括担当) 2005年12月 福井地方検察庁検事正 2007年6月 水戸地方検察庁検事正 2008年10月 さいたま地方検察庁検事正 2010年1月 最高検察庁公安部長 2010年4月 京都大学公共政策大学院非常勤講師(現在) 2010年12月 高松高等検察庁検事長 2012年4月 京都大学法科大学院非常勤講師(現在) 2012年6月 広島高等検察庁検事長 2014年7月 検事長退官 2014年10月 弁護士登録、芝綜合法律事務所オブ・カウンセラー(現在) 2015年6月 大陽日酸株式会社(現 日本酸素ホールディングス株式会社)社外取締役 2017年3月 当社取締役(現在)	注5	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	神原 定征 男性	1943年3月22日生	1967年4月 東洋レーヨン株式会社(現 東レ株式会社)入社 1994年6月 同社経営企画第1室長 1996年6月 同社取締役 1998年6月 同社常務取締役 1999年6月 同社専務取締役 2001年6月 同社代表取締役副社長 2002年6月 同社代表取締役社長 2010年6月 同社代表取締役取締役会長 2014年6月 一般社団法人日本経済団体連合会会長 2014年6月 東レ株式会社取締役会長 2015年6月 同社相談役最高顧問 2017年6月 同社相談役 2018年5月 一般社団法人日本経済団体連合会名誉会長(現在) 2018年6月 東レ株式会社特別顧問 2019年3月 当社取締役(現在) 2019年5月 株式会社ニトリホールディングス社外取締役 2019年12月 株式会社産業革新投資機構社外取締役取締役会議長(現在) 2020年6月 関西電力株式会社社外取締役取締役会長(現在) 2022年12月 一般社団法人日本野球機構会長(代表理事)(現在)	注5	1
取締役	和田 浩美 女性	1960年7月24日生	1983年4月 松下電器産業株式会社入社 2016年3月 非営利標準化団体Linux Foundation理事 2020年8月 パナソニック株式会社オートモーティブ社開発本部顧問 2021年6月 株式会社今仙電機製作所社外取締役(現在) 2021年6月 堺化学工業株式会社社外取締役(現在) 2022年4月 パナソニック オートモーティブシステムズ株式会社R&D企画センター顧問 2022年6月 株式会社i-Golfスタジオ代表取締役(現在) 2022年10月 パナソニック オートモーティブシステムズ株式会社非常勤顧問(現在) 2023年3月 当社取締役(現在)	注5	-



役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	樽谷 潔 男性	1959年11月2日生	1982年3月 1994年7月 2004年1月 2008年1月 2010年3月 2013年1月 2020年1月 2021年1月 2022年1月 2022年3月	当社入社 Shimano(Kunshan)Bicycle Components Co.,Ltd.副社長 当社品質管理部長 Shimano(Singapore)Pte.Ltd.社長 当社取締役 当社取締役品質管理部長 当社取締役品質管理部長兼バイシクルコンポーネツ事業部本社製造担当 当社取締役品質管理部長兼バイシクルコンポーネツ事業部本社工場製造部管掌 当社取締役 当社常勤監査役(現在)	注6	2
常勤監査役	吉本 昌義 男性	1965年4月26日生	1990年3月 2013年4月 2016年1月 2017年1月 2020年4月 2022年1月 2024年1月 2024年3月	当社入社 DashAmerica, Inc. ( Pearl Izumi USA ) 業務戦略本部長 当社ライフスタイルギア事業部企画・管理部長 当社ライフスタイルギア事業部長 当社釣具事業部ライフスタイルギア開発購買部部長 当社釣具事業部釣具購買部長兼SPI管理部長 当社釣具事業部釣具購買部長 当社常勤監査役(現在)	注7	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	野末佳奈子 女性	1969年8月17日生	2001年10月 2004年5月 2007年8月 2014年3月	弁護士登録 きっかわ法律事務所入所 野末法律事務所入所 辻中法律事務所入所(現在) 当社監査役(現在)	注6	0
監査役	橋本敏彦 男性	1954年1月29日生	1977年4月 2012年7月 2013年7月 2014年8月 2018年3月 2018年6月 2018年6月	大蔵事務官任官 大阪国税局査察部次長 神戸税務署長 橋本税理士事務所開設(現在) 当社監査役(現在) 兵庫南農業協同組合員外監事(現在) 株式会社加古川産業会館監査役(現在)	注6	0
計						832

- (注) 1 取締役一條和生氏、勝丸充啓氏、榊原定征氏及び和田浩美氏は、社外取締役であります。  
2 監査役野末佳奈子氏及び橋本敏彦氏は、社外監査役であります。  
3 当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
近藤 公博	1947年2月1日	1965年4月 2004年7月 2005年7月 2006年9月	大蔵事務官任官 大阪国税局調査第一部次長 南税務署長 税理士事務所開設(現在)	-

- 4 定款の定めに従い2023年12月期に係る定時株主総会終結の時から2年以内に終了する最終の事業年度に係る定時株主総会終結の時までであります。  
5 定款の定めに従い2022年12月期に係る定時株主総会終結の時から2年以内に終了する最終の事業年度に係る定時株主総会終結の時までであります。  
6 定款の定めに従い2021年12月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する最終の事業年度に係る定時株主総会終結の時までであります。  
7 定款の定めに従い2023年12月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する最終の事業年度に係る定時株主総会終結の時までであります。

#### 社外取締役及び社外監査役の状況

当社の社外取締役は4名であります。

一條和生氏は、国際企業戦略の研究を続け教鞭をとっていることから、企業経営についての幅広い知識と高い見識に基づきアドバイスや意見をいただくなどの役割を果たしていただくため社外取締役に選任し、就任後現在に至るまで、専門的かつ客観的な視点に基づき、独立した立場で意思決定及び取締役の職務執行の監督を行っております。

勝丸充啓氏は、長年法務省及び検察庁において要職を歴任され現在は弁護士であることから、コンプライアンスに係る豊富な経験と専門的かつ客観的な視点に基づき独立した立場で意思決定及び取締役の職務執行の監督を行っていただくため社外取締役に選任し、就任後現在に至るまで、専門的かつ客観的な視点に基づき、独立した立場で意思決定及び取締役の職務執行の監督を行っております。

榊原定征氏は、国際的な企業の経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき独立した立場で意思決定及び取締役の職務執行の監督を行っていただくため、社外取締役に選任し、就任後現在に至るまで、専門的かつ客観的な視点に基づき、独立した立場で意思決定及び取締役の職務執行の監督を行っております。

和田浩美氏は、企業における技術開発をはじめIT技術に関する非営利団体の要職を歴任し、技術者としての豊富な経験と高い見識に基づき独立した立場で意思決定及び取締役の職務執行の監督を行っていただくため、社外取締役に選任しております。

なお、一條和生氏、勝丸充啓氏、榊原定征氏及び和田浩美氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

当社の社外監査役は2名であります。

野末佳奈子氏は、弁護士としての専門的見地より、当社の業務執行に対する適正性を監査いただくため社外監査役に選任し、就任後現在に至るまで、専門的かつ客観的な視点に基づき、独立した立場で取締役の職務執行の監査を行っております。

橋本敏彦氏は、税理士としての専門的見地より、当社の業務執行に対する適正性を監査いただくため社外監査役に選任し、就任後現在に至るまで、専門的かつ客観的な視点に基づき、独立した立場で取締役の職務執行の監査を行っております。

なお、野末佳奈子氏及び橋本敏彦氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

また、当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性の判断に際しては、東京証券取引所が定める独立性の要件に加え、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」に従っております。なお、当社の「社外役員の独立性判断基準」の内容は次のとおりです。

#### （社外役員の独立性判断基準）

当社取締役会は、当社における社外取締役及び社外監査役（以下総称して、「社外役員」という。）の独立性の判断基準を以下のとおり定める。

当社は、社外役員を以下の項目のいずれにも該当しないと判断される場合に独立性を有するものとする。

#### （ 1 ）

1．当社の大株主（直近の事業年度末における議決権保有比率が総議決権の10%以上を保有する者）又はその業務執行者（ 2 ）である者

2．当社を主要な取引先（ 3 ）とする者又はその業務執行者である者

3．当社の主要な取引先又はその業務執行者である者

4．当社又は連結子会社の会計監査人又はその社員等として当社又は連結子会社の監査業務を担当している者

5．当社から役員報酬以外に、直近の事業年度において1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている弁護士、司法書士、弁理士、公認会計士、税理士、コンサルタント等（ただし、当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体に所属する者）

6．当社の主要借入先（直近の事業年度にかかる事業報告において主要な借入先として氏名又は名称が記載されている借入先）又はその業務執行者である者

7．当社から直近の事業年度において1,000万円を超える寄附を受けている者（ただし、当該寄附を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体の業務執行者である者）

8．直近3事業年度において、上記1から7のいずれかに該当していた者

9．上記1から8のいずれかに掲げる者（ただし、重要な者に限る。）の配偶者又は二親等以内の親族

10. 当社又は子会社の業務執行者（ただし、使用人については重要な者に限る。）の配偶者又は二親等以内の親族
11. 直近3事業年度において、当社又は子会社の業務執行者（ただし、使用人については重要な者に限る。）の配偶者又は二親等以内の親族
12. 前各号のほか、当社と恒常的な利益相反関係が生じうるなど、独立性を有する社外役員としての職務を果たすことができない特段の事由を有している者
13. 前各号のいずれかに該当する者であっても、人格、識見等に照らし、独立性を有する社外役員としてふさわしいと当社が考える者については、当社は、当該人物がふさわしいと考える理由を、対外的に説明することを条件に、当該人物を、独立性を有する社外役員とすることができるものとする。
- 本基準に基づき独立性を有するものと判断されている社外役員は、独立性を有しないこととなった場合は、直ちに当社に告知するものとする。

1. 経済的かつ合理的に可能な範囲で調査を実施する。

2. 「業務執行者」とは、以下のいずれかに該当する者をいう。

業務執行取締役、執行役その他の法人等の業務を執行する役員

業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これに相当する者

使用人

3. 「主要な取引先」とは、直近の事業年度の年間連結売上高が2%を超える場合をいう。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席を通じて、内部監査・監査役監査・会計監査及び内部統制についての報告を受け、適宜必要な意見を述べる事が可能な体制となっており、適正な監督を行うことができます。また、社外取締役と監査役との間で定期的な情報交換会を行っております。

社外監査役は、常勤監査役と連携し、また、監査報告会に出席することで、内部統制部門、会計監査人からの報告内容を含め経営の監督・監視に必要な情報を取得しています。また、会計監査人と取締役の業務執行について必要に応じて情報・意見交換を行い、また、必要に応じて内部統制部門と協議等を行うこととしております。

#### 取締役のスキル・マトリックス

氏名	企業経営 経営戦略	製造・技術 研究開発	マーケティング 営業	財務 会計	法務	総務 人事	IT デジタル	リスク管理	グローバル
島野容三									
島野泰三									
豊嶋敬									
津崎祥博									
チアチン セン									
一條和生									
勝丸充啓									
榊原定征									
和田浩美									

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役会の概要及び運営

当社の監査役会は独立社外監査役2名を含む4名からなり、当事業年度において監査役会を14回開催しております。各監査役の経歴等及び監査役会の出席状況については、次のとおりであります。

役職名	氏名	経歴等	出席回数	出席率
常勤監査役	平田義弘	国内外の経理部門、管理部門の責任者等を歴任し、これらの豊富な経験に基づく見識を有しております。	14/14	100%
常勤監査役	樽谷潔	品質保証部門、工場長などを歴任し、豊富な経験に基づき製造全般の深い知見を有しております。	14/14	100%
社外監査役	野末佳奈子	弁護士としての経験とコーポレート・ガバナンスに関して深い専門知識を有しております。	14/14	100%
社外監査役	橋本敏彦	国税職員や税理士としての豊富な経験と深い税務及び財務会計の専門知識を有しております。	14/14	100%

b. 監査役会及び監査役の活動状況及び分担

監査役会は1. 取締役の職務執行、2. 子会社、3. 内部監査、4. 会計監査、5. 期末監査、6. 独立社外者の情報交換・認識共有、7. その他の領域についてのリスクや課題を検討し年間の行動計画を定めました。各領域に対する監査活動の概要は以下の表のとおりです。これらの監査活動を通じて認識した事項について、取締役や執行部門に課題提起や提言を行いました。

領域	全監査役	常勤監査役
1. 取締役の職務執行状況の把握・監査	取締役会への出席 取締役・執行役員・部長等との面談	重要な会議への出席 重要な書類の閲覧
2. 子会社の状況の把握	国内外子会社に対する往査報告	国内外子会社の重要な会議への出席 国内外子会社への往査 子会社の会計監査人との情報交換会(注)
3. 内部監査の状況の把握	内部監査報告会 内部通報制度利用状況報告会	内部監査部門との連携 内部統制監査立会 子会社内部監査部門との情報交換
	三様監査情報交換会	コンプライアンス担当部門、経理部門との連携
4. 会計監査の状況の把握・監査	会計監査人の評価 会計監査人監査の相当性評価 会計監査人監査結果の聴取	四半期決算準備会議及び報告会出席
	会計監査報告書の受領、聴取 事業報告、計算書類等の内容監査 株主総会提出議案の確認 後発事象の確認	棚卸監査立会
5. 期末監査		
6. 独立社外者の情報交換・認識共有	懇談会の定期的開催	
7. その他	監査役及び監査役会監査報告作成	

(注)海外子会社管理の実効性の監査

月次の財務諸表の閲覧に加え、主要な子会社の会計監査人、内部監査部門また経理部門には現地での往査、又、Web会議にて聴取を行いました。

また、主要な子会社での重要な会議についても定期的にWeb会議にて出席し必要なアドバイス等を行いました。

c. 監査役会における主な検討項目

当事業年度における主な検討項目は、常勤監査役の選定、監査の方針及び監査計画の策定、会計監査人監査の相当性判断、会計監査人報酬決定の同意書審議、監査報告に関する事項等であります。当事業年度も引き続き危機管理体制及び業務体制について把握に努め必要な助言を行いました。

内部監査の状況

a. 内部監査の組織・人員・手続

当社は、内部監査部門として内部監査室を設置しております。内部監査につきましては、内部監査室（13名）及び内部監査室が選任した内部監査員が中心となり、代表取締役の指示のもと、コンプライアンスやリスク管理の状況並びに財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の監査を実施しております。

b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

内部監査室は、監査役に対して、内部監査の結果を報告し、監査役と内部統制の状況に関する意見を交換しています。内部監査室と会計監査人とは財務報告に係る内部統制評価において連携しております。内部監査室、監査役会及び会計監査人は、連携を強めるべく、定期的に会合を持ち、互いの監査によって得られた情報を共有するとともに、三者の連携を行い、実効的な監査環境の整備に努めております。

c. 内部監査の実行性を確保するための取組

当社は、グループの内部監査の実効性を確保するため、グループ内部監査規程を定め、内部監査に関する独立性の確保、計画の策定等の事項を明確にし、グループ全体として効率的かつ実効性のある内部監査体制を整備しております。財務報告に係る内部統制の整備・運用について、独立した立場で評価し、その結果を代表取締役、取締役会及び監査役会に報告しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

清稜監査法人

b. 継続監査期間

37年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 舩越 啓仁

指定社員 業務執行社員 中村 健太郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に当たっては、当該法人の概要・品質管理体制・独立性に関する事項・欠格事由の有無、当社における監査業務の実施及び報告体制、監査報酬の水準など適正な職務の遂行に関する事項について検討を行い選定いたします。監査役会は、会計監査人が監査業務に重大な支障をきたし、職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に召集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査法人の評価を、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考とした評価項目に沿って評価しております。具体的には、監査法人の品質管理、独立性、監査報酬、関連部門とのコミュニケーション、不正リスクへの対応等の観点から総合的に判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	42	-	42	-
連結子会社	-	-	-	-
合計	42	-	42	-

(注)重要な連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、当社の会計監査人である清稜監査法人が策定した監査計画に基づき、両者で協議の上、報酬金額を決定しております。なお、本決定においては、監査役会の同意を得ております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが当社の事業規模等に適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役及び監査役の年額報酬については、株主総会の決議により定められた取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額の範囲内において決定いたします。

当社の取締役の報酬等については2019年3月26日開催の第112期定時株主総会（決議に係る取締役16名（うち社外取締役2名））において取締役の報酬総額を年額7億2千万円以内（うち社外取締役6千万円以内）とし、取締役の報酬額には使用人分給与及び賞与は含まない旨を決議しております。また、2023年3月29日開催の第116期定時株主総会（決議に係る取締役9名（うち社外取締役4名、外国人取締役1名））において、上記の取締役の報酬等の額とは別枠として、社外取締役及び外国人取締役を除く取締役の譲渡制限付株式報酬総額を年額8千万円以内（ただし、割り当てる譲渡制限付株式の総数は7,500株を上限とする）と決議しております。また、当社の監査役の報酬等については2011年3月30日開催の第104期定時株主総会（決議に係る監査役4名（うち社外監査役2名））において監査役の報酬総額を年額7千万円以内と決議しております。

各取締役の年額報酬は、社外取締役を含む指名・報酬諮問委員会において取締役の報酬制度・水準が持続的な成長に向けたインセンティブとして機能しているかを検討することとし、取締役会が当委員会の答申内容を踏まえ、業績に関する適正な指標の設定を行うことをその裁量の範囲として報酬額決定の決議をいたします。

各監査役の年額報酬は、監査役の協議により決定いたします。

社外取締役を除く取締役の報酬は月額報酬、賞与、株式報酬から構成しており（株式報酬については外国人取締役を除く）、月額報酬は役位ごとの役割や責任範囲に基づき、賞与は当社の成長性と収益性を向上させる意欲を高める目的で当連結会計年度の計画の売上高、営業利益を業績指標として設定し、その実績の達成度合い及び過年度に比した伸長度合いに基づいてそれぞれ支給することにしております。当連結会計年度における当初の計画の売上高は500,000百万円、営業利益は105,000百万円、当連結会計年度における実績の売上高は474,362百万円、営業利益は83,653百万円です。また、株式報酬は、中長期の業績を反映させる観点から、株主総会の決議により定められた株式報酬総額の最高限度額の範囲内において、当社が支給する金銭報酬債権を出資財産として現物出資させることで新株式の発行又は自己株式の処分を行う形で付与します。当該株式報酬は、報酬額決定の取締役会前営業日の株価を計算の基礎として役位に応じた一定の基準支給額に相当する数の当社株式を譲渡制限付で交付し、譲渡制限解除日を当社の取締役、執行役員のいずれの地位からも退任した日とするものです。報酬構成の割合は、標準的な業績の場合、おおよそ「固定報酬：業績連動報酬：株式報酬 = 5割：4割：1割」となります。

また、業務執行に関わる取締役（外国人取締役を除く）は、中長期の業績を反映させる観点から月額報酬の一定額以上を抛出し、役員持株会を通じて自社株式を購入することとし、購入した株式は在任期間中、そのすべてを保有することとしております。

社外取締役の報酬は、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、月額報酬のみを支給することとしております。

上記方針は、指名・報酬諮問委員会の答申を経て取締役会において決議いたしました。

当連結会計年度の取締役の報酬に係る指名・報酬諮問委員会は、報酬決定の客観性・透明性を担保する観点から2回開催されました。当委員会の答申を受けて取締役会において取締役の報酬に係る決議を行いました。当該取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会もその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	409	244	141	22	5
監査役 (社外監査役を除く)	44	44	-	-	2
社外役員	60	60	-	-	6

(注) 使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含まれておりません。

なお、使用人兼務取締役に対する使用人分給与として重要なものはありません。



役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の総額 (百万円)	連結報酬等の種類別の総額 (百万円)		
				基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
島野容三	取締役	提出会社	115	70	38	6
島野泰三	取締役	提出会社	115	70	38	6

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、当社株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式の保有について、業務提携、取引の維持・強化及び事業戦略といった当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的として、合理的な範囲で行うことを基本的な保有方針としております。

取締役会は、リターンとリスクなどを踏まえつつ政策保有株式の保有継続の適否を検証し当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資しないと判断する場合当該政策保有株式を適宜縮減して参ります。

個別銘柄の保有の適否に関する取締役会の検証の内容は、当該銘柄の株主総会の議案が、当社の基本的な保有方針に適合するかに加え、投資先企業の効率的かつ健全な経営及び当該企業の中長期的な企業価値の向上に繋がるか等を総合的に勘案して行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	5,041
非上場株式以外の株式	23	12,542

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注)1	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	2,267,000	2,267,000	主として銀行取引があり、国内外の金融に関する情報の収集のため。	無(注2)
	2,746	2,015		
(株)ブリヂストン	452,970	452,970	主として自動車部品の販売等で取引があり、当社グループの取引の円滑化、良好な関係の維持、強化を図るため。	無
	2,645	2,124		
(株)りそなホールディングス	2,388,100	2,388,100	主として銀行取引があり、国内外の金融に関する情報の収集のため。	無(注2)
	1,711	1,727		
古野電気(株)	360,000	360,000	主として釣具販売等で取引があり、当社グループの取引の円滑化、良好な関係の維持、強化を図るため。	有
	667	348		
(株)みずほフィナンシャルグループ	254,127	254,127	主として銀行取引があり、国内外の金融に関する情報の収集のため。	無(注2)
	613	471		
(株)モリタホールディングス	345,400	345,400	地域の経済や業界に関する情報等の相互共有を図るため。	無(注2)
	536	401		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	96,003	96,003	主として証券代行業務委託等で取引があり、国内外の金融に関する情報の収集のため。	無(注2)
	519	440		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	74,300	74,300	主として銀行取引があり、国内外の金融に関する情報の収集のため。	無(注2)
	511	393		
久光製薬(株)	117,600	117,600	事業に関連し得る知見について相互共有を図るため。	有
	506	461		
アイダエンジニアリング(株)	514,700	514,700	主として設備購入・修繕等で取引があり、当社グループの取引の円滑化、良好な関係の維持、強化を図るため。	有
	424	400		
(株)紀陽銀行	225,400	225,400	主として銀行取引があり、国内の金融及び地域経済に関する情報の収集のため。	無
	355	353		
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	519,884	519,884	主として銀行取引があり、国内外の金融に関する情報の収集のため。	無
	335	285		
(株)岡三証券グループ	383,737	383,737	国内外の金融サービス及び証券市場に関する情報の収集のため。	無
	262	146		
パナソニックホールディングス(株)	169,785	169,785	主として自動車部品の販売・製品開発研究・社員研修・人事総務業務サポート等で取引があり、当社グループの取引の円滑化、良好な関係の維持、強化を図るため。	無
	237	188		
丸一鋼管(株)	32,500	32,500	地域の経済や業界に関する情報等の相互共有を図るため。	有
	119	87		
DMG森精機(株)	30,300	30,300	当社グループの生産設備及び業界に関する情報の収集のため。	無
	81	53		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由 (注)1	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
岡谷鋼機(株)	6,000	6,000	主として製品開発研究・設備購入・機械の修繕等で取引があり、当社グループの調達先として取引の円滑化、良好な関係の維持、強化を図るため。	有
	76	58		
SOMPOホールディングス(株)	10,914	10,914	主として損害保険等で取引があり、当社グループの取引の円滑化及び国内外の保険に関する情報の収集のため。	無(注2)
	75	63		
新家工業(株)	14,300	14,300	主として自転車部品の販売等で取引があり、当社グループの取引の円滑化、良好な関係の維持、強化を図るため。	有
	41	28		
(株)池田泉州ホールディングス	113,000	113,000	主として銀行取引があり、国内の金融及び地域経済に関する情報の収集のため。	無(注2)
	36	28		
(株)SUBARU	10,000	10,000	主として車両購入・車検・整備等で取引があり、当社グループの取引の円滑化、良好な関係の維持、強化を図るため。	無
	25	20		
第一生命ホールディングス(株)	3,700	3,700	当社グループの国内外の保険に関する情報の収集のため。	無(注2)
	11	11		
グローブライド(株)	266	266	当社グループの事業に関連する業界の動向を確認するため。	有
	0	0		

(注)1 上記の銘柄について、定量的な保有効果の記載が困難であるため、取締役会において、保有目的のほか経済的合理性の観点から踏まえて、保有の合理性を総合的に検証しております。

2 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の財務諸表について、清稜監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種団体が主催する社外のセミナー等に参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	430,429	493,933
受取手形及び売掛金	1 55,201	1 31,602
商品及び製品	79,966	74,293
仕掛品	42,733	31,771
原材料及び貯蔵品	8,209	6,424
その他	12,523	15,071
貸倒引当金	310	342
流動資産合計	628,754	652,753
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	124,159	126,870
減価償却累計額	46,153	49,492
減損損失累計額	766	615
建物及び構築物（純額）	77,239	76,763
機械装置及び運搬具	102,424	114,954
減価償却累計額	76,673	81,803
減損損失累計額	150	146
機械装置及び運搬具（純額）	25,600	33,005
土地	13,936	14,317
リース資産	7,826	8,815
減価償却累計額	2,615	3,376
減損損失累計額	5	5
リース資産（純額）	5,205	5,433
建設仮勘定	18,749	22,994
その他	62,160	65,357
減価償却累計額	55,606	59,853
減損損失累計額	40	35
その他（純額）	6,513	5,468
有形固定資産合計	147,244	157,982
無形固定資産		
のれん	3,065	1,898
ソフトウェア	10,059	13,225
ソフトウェア仮勘定	4,970	5,054
その他	1,745	1,810
無形固定資産合計	19,841	21,989
投資その他の資産		
投資有価証券	2 19,694	2 23,781
繰延税金資産	6,728	9,693
退職給付に係る資産	2,645	2,804
その他	1,941	3,174
貸倒引当金	436	447
投資その他の資産合計	30,573	39,006
固定資産合計	197,659	218,977
資産合計	826,413	871,731

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	20,595	11,025
短期借入金	2,151	-
リース債務	928	1,022
未払法人税等	21,899	5,737
賞与引当金	3,682	3,041
役員賞与引当金	198	141
製品保証引当金	1,393	16,017
その他	<sup>3</sup> 27,760	<sup>3</sup> 24,847
流動負債合計	78,608	61,834
固定負債		
リース債務	2,298	2,370
繰延税金負債	2,522	3,179
退職給付に係る負債	1,210	1,253
その他	678	696
固定負債合計	6,709	7,500
負債合計	85,318	69,334
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	35,613	35,613
資本剰余金	5,640	5,640
利益剰余金	638,141	647,172
自己株式	12,909	1,264
株主資本合計	666,485	687,162
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,537	4,902
為替換算調整勘定	70,085	109,101
その他の包括利益累計額合計	73,623	114,003
非支配株主持分	986	1,230
純資産合計	741,095	802,396
負債純資産合計	826,413	871,731

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高	1 628,909	1 474,362
売上原価	3, 4 363,264	3, 4 291,847
売上総利益	265,645	182,515
販売費及び一般管理費	2, 3 96,486	2, 3 98,861
営業利益	169,158	83,653
営業外収益		
受取利息	5,985	20,102
受取配当金	643	1,009
為替差益	3,323	-
その他	1,069	792
営業外収益合計	11,022	21,905
営業外費用		
支払利息	154	211
寄付金	1,120	955
自主回収費用	1,389	341
為替差損	-	54
その他	947	626
営業外費用合計	3,612	2,188
経常利益	176,568	103,369
特別損失		
無償点検関連費用	-	5 17,625
減損損失	6 733	6 909
子会社再構築費用	7 491	-
子会社株式売却損	8 98	-
工場建替関連費用	1,132	1,396
特別損失合計	2,456	19,931
税金等調整前当期純利益	174,112	83,438
法人税、住民税及び事業税	46,494	25,234
法人税等調整額	818	3,148
法人税等合計	45,676	22,085
当期純利益	128,436	61,352
非支配株主に帰属する当期純利益	257	209
親会社株主に帰属する当期純利益	128,178	61,142

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
当期純利益	128,436	61,352
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	82	1,364
為替換算調整勘定	52,051	39,145
その他の包括利益合計	51,969	40,509
包括利益	180,405	101,862
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	180,042	101,523
非支配株主に係る包括利益	362	338



【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	35,613	5,640	566,263	13,284	594,232
当期変動額					
剰余金の配当			21,515		21,515
親会社株主に帰属する 当期純利益			128,178		128,178
自己株式の取得				34,412	34,412
自己株式の処分		1		0	1
自己株式の消却		1	34,786	34,787	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	71,877	375	72,252
当期末残高	35,613	5,640	638,141	12,909	666,485

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,620	18,139	21,759	659	616,651
当期変動額					
剰余金の配当					21,515
親会社株主に帰属する 当期純利益					128,178
自己株式の取得					34,412
自己株式の処分					1
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	82	51,945	51,863	327	52,191
当期変動額合計	82	51,945	51,863	327	124,444
当期末残高	3,537	70,085	73,623	986	741,095

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	35,613	5,640	638,141	12,909	666,485
当期変動額					
剰余金の配当			25,797		25,797
親会社株主に帰属する 当期純利益			61,142		61,142
自己株式の取得				14,724	14,724
自己株式の処分		0	1	56	55
自己株式の消却		0	26,312	26,313	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	9,031	11,645	20,677
当期末残高	35,613	5,640	647,172	1,264	687,162

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,537	70,085	73,623	986	741,095
当期変動額					
剰余金の配当					25,797
親会社株主に帰属する 当期純利益					61,142
自己株式の取得					14,724
自己株式の処分					55
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,364	39,015	40,380	243	40,624
当期変動額合計	1,364	39,015	40,380	243	61,301
当期末残高	4,902	109,101	114,003	1,230	802,396

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	174,112	83,438
減価償却費	20,992	23,937
減損損失	733	909
貸倒引当金の増減額(は減少)	39	13
無償点検関連費用	-	2,762
受取利息及び受取配当金	6,628	21,112
支払利息	154	211
為替差損益(は益)	1,065	3,581
売上債権の増減額(は増加)	1,594	25,141
棚卸資産の増減額(は増加)	23,939	20,251
仕入債務の増減額(は減少)	4,821	10,177
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	2,645	158
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	945	48
工場建替関連費用	1,132	1,396
製品保証引当金の増減額(は減少)	990	15,459
子会社再構築費用	491	-
子会社株式売却損益(は益)	98	-
有形固定資産除売却損益(は益)	96	15
その他	1,763	6,916
小計	155,357	138,705
利息及び配当金の受取額	4,940	20,323
無償点検関連費用の支払額	-	986
利息の支払額	168	277
法人税等の支払額	49,445	43,197
営業活動によるキャッシュ・フロー	110,684	114,567
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	8,118	7,891
定期預金の払戻による収入	2,090	9,756
有形固定資産の取得による支出	20,247	24,783
有形固定資産の売却による収入	160	95
無形固定資産の取得による支出	7,265	6,532
工場建替関連費用の支払額	626	1,280
投資有価証券の取得による支出	4,999	1,805
短期貸付金の純増減額(は増加)	228	198
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	2 5,307	-
その他	548	880
投資活動によるキャッシュ・フロー	33,378	31,760

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,446	2,280
長期借入金の返済による支出	6	-
リース債務の返済による支出	1,018	1,119
自己株式の取得による支出	34,412	14,724
自己株式の処分による収入	1	55
配当金の支払額	21,497	25,804
非支配株主への配当金の支払額	42	88
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>58,422</b>	<b>43,961</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	40,608	25,869
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	59,492	64,715
現金及び現金同等物の期首残高	357,773	417,266
現金及び現金同等物の期末残高	1 417,266	1 481,982

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社は48社であります。主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

非連結子会社は島野足立(株)等であります。非連結子会社の合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等のうち持分見合額は、それぞれ連結財務諸表に及ぼす影響が軽微なため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した会社はありません。

持分法を適用していない非連結子会社及び、(株)サンボウ等の関連会社の合計の当期純損益及び利益剰余金等のうち持分見合額は、それぞれ連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

Shimano Italia S.p.A. in liquidazioneの事業年度末日は11月30日ではありますが、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上、必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産の評価基準は、主として原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっており、評価方法は次のとおりであります。

商品・製品・仕掛品・原材料

主として総平均法

貯蔵品

主として最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

2007年3月31日以前に取得した有形固定資産(リース資産を除く)

旧定率法

部品成型及び鑄造用金型については、見積使用可能期間の月数による定額法

また、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、旧定額法

なお、在外連結子会社は主として定額法

2007年4月1日以降に取得した有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

部品成型及び鑄造用金型については、見積使用可能期間の月数による定額法

また、建物(建物附属設備を含む)については、定額法

なお、在外連結子会社は主として定額法

2016年4月1日以降に取得した有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

部品成型及び鑄造用金型については、見積使用可能期間の月数による定額法

また、建物(建物附属設備を含む)及び構築物については、定額法

なお、在外連結子会社は主として定額法

#### リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

使用権資産

耐用年数又はリース期間のうちいずれか短いほうの期間に基づく定額法によっております。

#### 無形固定資産

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（主として5年）に基づく

定額法

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

##### 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

##### 製品保証引当金

過去に販売した特定の製品の無償点検及び無償交換に伴う費用の支出に備えるため、当該費用を個別に見積り算出した額を計上しております。

#### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額及びシマノ企業年金基金資産に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を退職給付に係る負債（年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産）に計上しております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異については、発生連結会計年度に費用処理する方法を採用しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主に自転車部品、釣具の製造及び販売を行っております。

製品又は商品の販売に係る収益は、顧客との販売契約に基づいて製品又は商品を引渡す一時点において履行義務が充足されると判断し、当該製品又は商品と交換に受け取ると見込まれる金額で認識しております。「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、日本国内の販売については、出荷時点から引渡時点までの期間が通常の間であるため、出荷時点で当該製品又は商品の収益を認識しております。また、輸出販売については、インコタームズで定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点等で収益を認識しております。有償支給取引については、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しておりません。

#### (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場又は予約レートにより円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産・負債は在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は在外連結子会社の事業年度の期中平均為替相場により円貨に換算しております。換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

#### (7) 重要なヘッジ会計の方法

##### ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行います。

##### ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建資産・負債に係る為替変動リスク

為替予約は、外貨建の仕入・売上に係る金銭債権債務等をヘッジ対象としております。

##### ヘッジ方針

ヘッジ取引は、業務遂行上、輸出入の取引を行うにあたって抱える可能性のある市場リスクを適切に管理し、当該リスクの低減を図ることを目的とする場合のみに限っております。

##### ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ会計を適用する場合は、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会）によっております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。なお、金額に重要性のない場合には、発生時に全額償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(製品保証引当金)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
製品保証引当金	1,393百万円	16,017百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法、算出に用いた主要な仮定

当連結会計年度の製品保証引当金は、主に当社で製造されたロードバイク用リア11段変速対応ホローテッククランクの無償点検及び無償交換に伴う費用を現時点で入手可能な情報に基づき算出した発生見込額を計上しております。

無償点検及び無償交換による将来の支出の主な内容は、無償点検に係る費用（以下、点検費）及び無償交換で使用する代替品製造に係る費用（以下、製造費）であります。

無償点検及び無償交換による将来の支出は、現時点で入手可能な情報に基づき将来発生する費用を見積り、算定しております。具体的には、点検費は、将来予想される点検数量に工数当たりの単価を乗じて算定しております。製造費は、将来予想される交換数量に製品単位当たりの製造原価を乗じて算定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の発生見込額は、現時点で入手可能な情報に基づき点検費及び製造費等を合理的に算出しておりますが、実際の発生金額と乖離が生じる可能性があります。

その場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において製品保証引当金を計上する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めておりました「製品保証引当金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた29,153百万円は、「製品保証引当金」1,393百万円、「その他」27,760百万円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「固定資産除却損」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「固定資産除却損」172百万円、「その他」774百万円は、「その他」947百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「製品保証引当金の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた772百万円は、「製品保証引当金の増減額」990百万円、「その他」1,763百万円として組み替えております。



## (連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
受取手形	741百万円	485百万円
売掛金	54,459百万円	31,116百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
投資有価証券	1,647百万円	3,390百万円

3 流動負債の「その他」のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
契約負債	6,609百万円	5,664百万円

## (連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
給料及び手当	23,496百万円	25,590百万円
広告宣伝費	12,921百万円	13,927百万円
運送費	9,686百万円	6,959百万円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
	13,953百万円	14,611百万円

4 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上原価	996百万円	4,602百万円

5 無償点検関連費用

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

2019年6月30日以前に当社で製造されたロードバイク用リア11段変速対応ホローテック クランクの一部において接着された箇所が剥がれ、隙間や段差が発生する可能性があることから、無償点検及び無償交換に伴う費用を計上しております。

なお、この損失額には無償点検及び無償交換に伴う引当金が含まれており、現時点で入手可能な情報に基づき合理的に見積もった金額を計上しております。

## 6 減損損失

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失の金額
Shimano Europe B.V.	物流倉庫	建物及び構築物等	733百万円

(経緯)

連結子会社であるShimano Europe B.V.が保有する物流倉庫について、アウトソーシングによるサプライチェーン再構築を決定したことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としております。

(資産グルーピングの方法)

当社グループは、事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

(回収可能価額の算定方法)

正味売却価額は、不動産鑑定評価額等に基づいた合理的な見積りによって算定しております。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失の金額
Lazer Sport N.V.	自転車部品	のれん	909百万円

(経緯)

連結子会社であるLazer Sport N.V.の収益計画を見直した結果、当初予定していた期間でのキャッシュ・フロー見積額の総額が減少する見込みとなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としております。

(資産グルーピングの方法)

当社グループは、事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額については、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを10.2%で割り引いて算定しております。

## 7 子会社再構築費用

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

連結子会社であるShimano Europe B.V.のサプライチェーン再構築に関わる費用を計上しております。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

## 8 子会社株式売却損

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

連結子会社であったDashAmerica, Inc. (Pearl Izumi USA)の株式を譲渡したことに伴い、売却損を計上しております。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期発生額	218百万円	2,075百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
税効果調整前	218百万円	2,075百万円
税効果額	300百万円	711百万円
その他有価証券評価差額金	82百万円	1,364百万円
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期発生額	54,031百万円	39,145百万円
組替調整額	1,980百万円	- 百万円
為替換算調整勘定	52,051百万円	39,145百万円
その他の包括利益合計	51,969百万円	40,509百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	92,390	-	1,229	91,160

(変動の事由)

減少数の主な内訳は以下のとおりであります。

自己株式の消却による減少 1,229千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	420	1,340	1,229	531

(変動の事由)

増加数の主な内訳は以下のとおりであります。

取締役会決議に基づく取得による増加 1,339千株

単元未満株式の買取による増加 0千株

減少数の主な内訳は以下のとおりであります。

自己株式の消却による減少 1,229千株

自己株式の処分による減少 0千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	10,806	117.50	2021年12月31日	2022年3月31日
2022年7月26日 取締役会	普通株式	10,708	117.50	2022年6月30日	2022年9月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	12,914	142.50	2022年12月31日	2023年3月30日

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	91,160	-	1,138	90,022

（変動の事由）

減少数の主な内訳は以下のとおりであります。

自己株式の消却による減少 1,138千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	531	665	1,140	56

（変動の事由）

増加数の主な内訳は以下のとおりであります。

取締役会決議に基づく取得による増加 665千株

単元未満株式の買取による増加 0千株

減少数の主な内訳は以下のとおりであります。

自己株式の消却による減少 1,138千株

自己株式の処分による減少 2千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年3月29日 定時株主総会	普通株式	12,914	142.50	2022年12月31日	2023年3月30日
2023年7月25日 取締役会	普通株式	12,882	142.50	2023年6月30日	2023年9月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	12,820	142.50	2023年12月31日	2024年3月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
現金及び預金勘定 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	430,429百万円 13,162百万円	493,933百万円 11,950百万円
現金及び現金同等物	443,591百万円	505,883百万円

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

株式の譲渡によりDashAmerica, Inc. (Pearl Izumi USA)が連結子会社でなくなったことに伴う連結除外時の資産及び負債の内訳並びに譲渡価額につきましては、譲渡相手先との譲渡契約における守秘義務により開示しておりません。

譲渡価額については、公正なプロセスを経た相手先との交渉、当該会社の直近の業績や経営状態及び今後の業績見通し等を総合的に勘案して決定しており、公正価額であると認識しております。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として事務用機器であります。

リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 使用権資産

(借主側)

使用権資産の内容

有形固定資産

主として建物及び土地使用権であります。

使用権資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

3 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
1年内	205百万円	177百万円
1年超	443百万円	181百万円
合計	649百万円	359百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については信用力の高い金融機関に対する預金や安全性の高い債券に限定して行う方針です。また、運転資金及び設備資金に必要な資金は主として銀行借入により調達する方針であります。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用したヘッジを必要に応じて行います。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、すべてが1年以内の支払期日であります。また、その一部については外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用したヘッジを必要に応じて行います。短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備資金に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、与信管理規程に従い、各事業部における営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、信用力の高い大手金融機関とのみ取引を行っているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対して、実需の範囲内で、一部先物為替予約を利用したヘッジを必要に応じて行います。

投資有価証券については、時価や発行会社の財務状況等を定期的に把握し、また、株式については、発行会社との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、社内規則に従って経理部が行っており、残高及び評価損益の状況については定期的に経理担当役員等に報告されています。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券( 2 )	11,773	11,773	-
資産計	11,773	11,773	-
長期借入金( 3 )	-	-	-
負債計	-	-	-
デリバティブ取引( 4 )	-	-	-

( 1 ) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

( 2 ) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)
非上場株式	6,274
関係会社株式	1,647

( 3 ) 長期借入金の連結貸借対照表計上額及び時価については、1年以内に返済予定の長期借入金を含めております。

( 4 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

当連結会計年度（2023年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券( 2 )	14,913	14,913	-
資産計	14,913	14,913	-
長期借入金( 3 )	-	-	-
負債計	-	-	-
デリバティブ取引( 4 )	-	-	-

( 1 ) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

( 2 ) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	5,477
関係会社株式	3,390

( 3 ) 長期借入金の連結貸借対照表計上額及び時価については、1年以内に返済予定の長期借入金を含めております。

( 4 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。



(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	430,429	-	-	-
受取手形	741	-	-	-
売掛金	54,459	-	-	-
合計	485,630	-	-	-

当連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	493,933	-	-	-
受取手形	485	-	-	-
売掛金	31,116	-	-	-
合計	525,535	-	-	-

(注2) 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	2,151	-	-	-
長期借入金	-	-	-	-
リース債務	928	1,596	439	262
合計	3,079	1,596	439	262

当連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	-	-	-	-
長期借入金	-	-	-	-
リース債務	1,022	1,782	319	268
合計	1,022	1,782	319	268

### 3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	11,773	-	-	11,773
資産計	11,773	-	-	11,773

当連結会計年度（2023年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	14,913	-	-	14,913
資産計	14,913	-	-	14,913

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度(2022年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金( )	-	-	-	-
負債計	-	-	-	-

( ) 長期借入金については、1年以内に返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度(2023年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金( )	-	-	-	-
負債計	-	-	-	-

( ) 長期借入金については、1年以内に返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2022年12月31日)

(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)

種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
株式	10,212	4,206	6,006
合計	10,212	4,206	6,006

(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)

種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
株式	1,560	1,851	290
合計	1,560	1,851	290

(注) なお、連結会計年度末における時価が、取得原価に比べ50%超下落した場合には全て減損処理を行っております。

当連結会計年度(2023年12月31日)

(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)

種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
株式	14,138	5,473	8,665
合計	14,138	5,473	8,665

(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)

種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
株式	775	1,219	444
合計	775	1,219	444

(注) なお、連結会計年度末における時価が、取得原価に比べ50%超下落した場合には全て減損処理を行っております。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(2022年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2022年12月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年12月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
退職給付債務の期首残高	20,238	17,838
勤務費用	1,016	683
利息費用	137	324
数理計算上の差異の発生額	2,891	10
退職給付の支払額	714	648
その他	52	89
退職給付債務の期末残高	17,838	18,278

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
年金資産の期首残高	18,344	19,473
期待運用収益	36	38
数理計算上の差異の発生額	83	6
事業主からの拠出額	1,644	1,073
従業員からの拠出額	62	64
退職給付の支払額	697	630
年金資産の期末残高	19,473	20,012

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	210	199
退職給付費用	21	21
退職給付の支払額	27	38
その他	4	0
退職給付に係る負債の期末残高	199	183

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	16,827	17,208
年金資産	19,473	20,012
	2,645	2,804
非積立型制度の退職給付債務	1,210	1,253
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,435	1,551
退職給付に係る負債	1,210	1,253
退職給付に係る資産	2,645	2,804
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,435	1,551

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
勤務費用(注)	954	619
利息費用	137	324
期待運用収益	36	38
数理計算上の差異の費用処理額	2,975	3
簡便法で計算した退職給付費用	21	21
確定給付制度に係る退職給付費用	1,898	923

(注) 従業員からの拠出額を控除しております。

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
生命保険一般勘定	35%	35%
現金及び預金	65%	65%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
割引率	1.7%	1.4%
長期期待運用収益率	0.2%	0.2%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度663百万円、当連結会計年度829百万円であります。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金	301百万円	278百万円
未払事業税	707百万円	84百万円
役員退職慰労金	133百万円	134百万円
退職給付に係る負債	263百万円	271百万円
減価償却	768百万円	857百万円
未実現利益に対する税効果額	4,030百万円	3,286百万円
その他投資有価証券評価損	243百万円	403百万円
ゴルフ会員権評価損	130百万円	128百万円
貸倒引当金	168百万円	171百万円
減損損失	169百万円	175百万円
少額資産償却	311百万円	248百万円
棚卸資産評価損	679百万円	2,199百万円
のれん	9百万円	4百万円
製品保証引当金	271百万円	4,715百万円
その他	1,226百万円	1,160百万円
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>9,415百万円</b>	<b>14,121百万円</b>
評価性引当額	93百万円	791百万円
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>9,321百万円</b>	<b>13,330百万円</b>
<b>繰延税金負債</b>		
連結子会社留保金に係る税効果	141百万円	184百万円
減価償却	2,622百万円	3,395百万円
退職給付に係る資産	820百万円	857百万円
その他有価証券評価差額金	1,451百万円	2,171百万円
その他	79百万円	208百万円
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>5,115百万円</b>	<b>6,817百万円</b>
<b>繰延税金資産純額</b>	<b>4,206百万円</b>	<b>6,513百万円</b>

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
法定実効税率	31.0%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	2.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2%	0.2%
税額控除	1.6%	1.5%
海外子会社等の適用税率の差異	3.5%	5.4%
評価性引当額の増減	0.5%	0.4%
その他	0.5%	0.9%
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>26.2%</b>	<b>26.5%</b>

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

(1)顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	52,186
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	55,201
契約負債（期首残高）	7,035
契約負債（期末残高）	6,609

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、7,035百万円であります。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

(1)顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	55,201
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	31,602
契約負債（期首残高）	6,609
契約負債（期末残高）	5,664

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、6,609百万円であります。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は各事業部にて事業を展開しており、「自転車部品」、「釣具」、「その他」の3つの事業別セグメントから構成されていることから、これを報告セグメントとしております。

各セグメントに属する主な製品は、下記のとおりであります。

セグメント	主な製品
自転車部品	変速機等の駆動用部品、ブレーキ等の制動用部品、その他の自転車部品、関連用品
釣具	リール、ロッド、フィッシングギア
その他	ロウイング関連用品等

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

	報告セグメント				調整額 (百万円)	連結財務諸表 計上額 (百万円)
	自転車部品 (百万円)	釣具 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)		
売上高						
一時点で移転される財	517,436	110,993	479	628,909	-	628,909
一定の期間にわたり移転される財	-	-	-	-	-	-
顧客との契約から生じる収益	517,436	110,993	479	628,909	-	628,909
外部顧客に対する売上高	517,436	110,993	479	628,909	-	628,909
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	517,436	110,993	479	628,909	-	628,909
セグメント利益又は損失( )	144,994	24,163	1	169,158	-	169,158
セグメント資産	255,295	59,095	641	315,032	511,381	826,413
その他の項目						
減価償却費	17,861	2,629	38	20,529	-	20,529
のれんの償却額	370	92	-	463	-	463
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	19,209	5,582	2	24,793	2,968	27,762

(注) 1 セグメント資産の調整額は、511,381百万円であり、その主なものは余資運用資産(現金及び預金)及び管理部門に係る資産等であります。なお、調整額に含まれる有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費等は、各報告セグメントに配分しております。

2 セグメント利益又は損失の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3 売上高には、顧客との契約から生じる収益とそれ以外の収益を含めておりますが、そのほとんどが顧客との契約から生じる収益であり、その他の収益に重要性はないため、区分表示しておりません。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

	報告セグメント				調整額 (百万円)	連結財務諸表 計上額 (百万円)
	自転車部品 (百万円)	釣具 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)		
売上高						
一時点で移転される財	364,679	109,225	457	474,362	-	474,362
一定の期間にわたり移転 される財	-	-	-	-	-	-
顧客との契約から生じる収益	364,679	109,225	457	474,362	-	474,362
外部顧客に対する売上高	364,679	109,225	457	474,362	-	474,362
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-
計	364,679	109,225	457	474,362	-	474,362
セグメント利益又は損失( )	65,251	18,413	11	83,653	-	83,653
セグメント資産	219,249	61,091	532	280,873	590,857	871,731
その他の項目						
減価償却費	19,852	3,549	37	23,439	-	23,439
のれんの償却額	403	94	-	497	-	497
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	21,822	3,153	0	24,976	6,379	31,356

- (注) 1 セグメント資産の調整額は、590,857百万円であり、その主なものは余資運用資産(現金及び預金)及び管理部門に係る資産等であります。なお、調整額に含まれる有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費等は、各報告セグメントに配分しております。
- 2 セグメント利益又は損失の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。
- 3 売上高には、顧客との契約から生じる収益とそれ以外の収益を含めておりますが、そのほとんどが顧客との契約から生じる収益であり、その他の収益に重要性はないため、区分表示しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	合計 (百万円)
54,383	57,643	299,934	191,479	25,468	628,909

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	合計 (百万円)
68,510	4,522	7,981	64,168	2,061	147,244

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(百万円)	関連するセグメント名
PAUL LANGE & CO. OHG	75,656	自転車部品

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	合計 (百万円)
48,713	44,679	198,432	159,150	23,386	474,362

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	合計 (百万円)
71,780	4,563	10,982	68,314	2,341	157,982

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(百万円)	関連するセグメント名
PAUL LANGE & CO. OHG	47,743	自転車部品

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

	報告セグメント				調整額 (百万円)	合計 (百万円)
	自転車部品 (百万円)	釣具 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)		
減損損失	-	-	-	-	733	733

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

	報告セグメント				調整額 (百万円)	合計 (百万円)
	自転車部品 (百万円)	釣具 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)		
減損損失	909	-	-	-	-	909

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

	報告セグメント				調整額 (百万円)	合計 (百万円)
	自転車部品 (百万円)	釣具 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)		
当期末残高	2,799	265	-	3,065	-	3,065

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

	報告セグメント				調整額 (百万円)	合計 (百万円)
	自転車部品 (百万円)	釣具 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)		
当期末残高	1,725	173	-	1,898	-	1,898

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	太陽工業 株式会社	大阪府 堺市堺区	10百万円	石油製品 の販売、 不動産の 賃貸及び 管理事業	(被所有) 直接0.95%	取引先 役員の兼任	工業用油 の購入 (注1)	273 百万円	買掛金	16 百万円
							賃借料 の支払 (注2)	28 百万円	敷金	9 百万円

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 市場の実勢価格を勘案して発注先と価格を決定しており、支払条件は第三者との取引条件と比較して同等であります。

(注2) 賃借料は、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	太陽工業 株式会社	大阪府 堺市堺区	10百万円	石油製品 の販売、 不動産の 賃貸及び 管理事業	(被所有) 直接0.96%	取引先 役員の兼任	工業用油 の購入 (注1)	140 百万円	買掛金	5 百万円
							ガソリン の購入 (注1)	10 百万円	未払金	1 百万円
							賃借料 の支払 (注2)	28 百万円	敷金	9 百万円

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 市場の実勢価格を勘案して発注先と価格を決定しており、支払条件は第三者との取引条件と比較して同等であります。

(注2) 賃借料は、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり純資産額	8,166円35銭	8,905円21銭
1株当たり当期純利益	1,408円22銭	676円77銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2 算定上の基礎

## (1) 1株当たり純資産額

	前連結会計年度末 (2022年12月31日)	当連結会計年度末 (2023年12月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	741,095	802,396
普通株式に係る純資産額(百万円)	740,108	801,166
連結貸借対照表の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る連結会計年度末の純資産額との差額(百万円) (うち非支配株主持分)(百万円)	986 (986)	1,230 (1,230)
普通株式の発行済株式数(千株)	91,160	90,022
普通株式の自己株式数(千株)	531	56
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	90,629	89,965

## (2) 1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	128,178	61,142
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	128,178	61,142
普通株式の期中平均株式数(千株)	91,021	90,345

## (重要な後発事象)

## (自己株式の取得)

当社は、2023年4月25日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式の取得枠の設定を決議し、2024年2月27日に自己株式の取得を行いました。

## 1. 取得対象株式の種類

当社普通株式

## 2. 取得した株式の総数

200,000株

## 3. 取得価額の総額

4,147,000,000円

## 4. 取得日

2024年2月27日

## 5. 取得方法

東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,151	-	-	
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	
1年以内に返済予定のリース債務	928	1,022	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	2,298	2,370	-	2025年1月～ 2063年4月
其他有利子負債 預り金	584	607	1.95	
計	5,961	4,000	-	

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	-	-	-	-
リース債務	769	453	280	279

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

(当連結会計年度における四半期情報等)

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	126,071	263,250	375,264	474,362
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	28,399	68,086	78,312	83,438
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	20,203	50,378	60,169	61,142
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	223.11	556.81	665.35	676.77

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	223.11	333.79	108.38	10.80

(自己株式の消却)

当社は、2024年3月19日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を決議し、2024年3月27日に自己株式の消却を行いました。

1. 消却する株式の種類  
当社普通株式
2. 消却する株式の総数  
200,000株 (消却前の発行済株式総数に対する割合 0.22%)
3. 消却後の発行済株式総数  
89,822,000株
4. 消却日  
2024年3月27日

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	48,877	45,915
受取手形	705	485
売掛金	1 43,006	1 24,999
製品	29,057	26,999
仕掛品	22,283	17,807
原材料	1,564	1,164
貯蔵品	297	244
未収入金	1 6,755	1 956
その他	1 1,084	1 4,328
貸倒引当金	4	2
流動資産合計	153,626	122,897
固定資産		
有形固定資産		
建物	43,377	41,259
構築物	1,479	1,818
機械及び装置	6,602	6,157
車両運搬具	93	115
工具、器具及び備品	2,694	2,160
土地	9,735	9,735
リース資産	59	35
建設仮勘定	3,361	9,379
有形固定資産合計	67,403	70,661
無形固定資産		
のれん	20	10
工業所有権	36	29
ソフトウェア	8,983	11,482
ソフトウェア仮勘定	4,210	3,794
その他	46	43
無形固定資産合計	13,297	15,361
投資その他の資産		
投資有価証券	15,154	17,583
関係会社株式	13,756	13,818
出資金	24	26
長期前払費用	272	1,227
前払年金費用	2,645	2,804
繰延税金資産	1,372	5,728
その他	987	978
貸倒引当金	426	422
投資その他の資産合計	33,787	41,744
固定資産合計	114,488	127,767
資産合計	268,115	250,664



(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1 14,534	1 7,183
未払金	1 9,867	1 8,298
未払法人税等	11,496	837
未払費用	294	308
預り金	1 19,147	1 4,162
賞与引当金	355	366
役員賞与引当金	198	141
製品保証引当金	876	15,415
その他	1,076	1,983
流動負債合計	57,847	38,696
固定負債		
その他	516	499
固定負債合計	516	499
負債合計	58,364	39,195
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	35,613	35,613
資本剰余金		
資本準備金	5,822	5,822
資本剰余金合計	5,822	5,822
利益剰余金		
利益準備金	3,194	3,194
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	174,280	162,644
利益剰余金合計	177,475	165,838
自己株式	12,909	1,264
株主資本合計	206,001	206,010
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,750	5,459
評価・換算差額等合計	3,750	5,459
純資産合計	209,751	211,469
負債純資産合計	268,115	250,664

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高	2 368,070	2 284,739
売上原価	2 237,458	2 193,836
売上総利益	130,612	90,903
販売費及び一般管理費	1, 2 55,595	1, 2 52,172
営業利益	75,017	38,731
営業外収益		
受取利息	2 240	2 319
受取配当金	2 10,624	2 25,743
その他	2 1,711	2 1,258
営業外収益合計	12,576	27,321
営業外費用		
支払利息	2 267	2 202
その他	2 2,126	2 1,345
営業外費用合計	2,393	1,548
経常利益	85,199	64,504
特別損失		
無償点検関連費用	-	3 17,625
工場建替関連費用	750	762
特別損失合計	750	18,387
税引前当期純利益	84,449	46,117
法人税、住民税及び事業税	20,003	10,719
法人税等調整額	526	5,077
法人税等合計	20,529	5,642
当期純利益	63,920	40,475

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	35,613	5,822	-	5,822	3,194	166,662	169,856
当期変動額							
剰余金の配当						21,515	21,515
当期純利益						63,920	63,920
自己株式の取得							
自己株式の処分			1	1			
自己株式の消却			1	1		34,786	34,786
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	7,618	7,618
当期末残高	35,613	5,822	-	5,822	3,194	174,280	177,475

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	13,284	198,007	2,904	2,904	200,912
当期変動額					
剰余金の配当		21,515			21,515
当期純利益		63,920			63,920
自己株式の取得	34,412	34,412			34,412
自己株式の処分	0	1			1
自己株式の消却	34,787	-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			845	845	845
当期変動額合計	375	7,993	845	845	8,839
当期末残高	12,909	206,001	3,750	3,750	209,751

当事業年度(自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	35,613	5,822	-	5,822	3,194	174,280	177,475
当期変動額							
剰余金の配当						25,797	25,797
当期純利益						40,475	40,475
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0		1	1
自己株式の消却			0	0		26,312	26,312
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	11,636	11,636
当期末残高	35,613	5,822	-	5,822	3,194	162,644	165,838

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	12,909	206,001	3,750	3,750	209,751
当期変動額					
剰余金の配当		25,797			25,797
当期純利益		40,475			40,475
自己株式の取得	14,724	14,724			14,724
自己株式の処分	56	55			55
自己株式の消却	26,313	-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,709	1,709	1,709
当期変動額合計	11,645	9	1,709	1,709	1,718
当期末残高	1,264	206,010	5,459	5,459	211,469

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
  - 子会社株式及び関連会社株式
  - 移動平均法による原価法
  - その他有価証券
    - 市場価格のない株式等以外のもの
    - 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
    - 市場価格のない株式等
    - 移動平均法による原価法
- 2 棚卸資産の評価基準及び評価方法
  - 通常の販売目的で保有する棚卸資産の評価基準は、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっており、評価方法は次のとおりであります。
  - 製品・仕掛品・原材料
    - 総平均法
    - 貯蔵品
    - 最終仕入原価法
- 3 固定資産の減価償却の方法
  - 有形固定資産
    - 2007年3月31日以前に取得した有形固定資産（リース資産を除く）
      - 旧定率法
      - 部品成型及び鑄造用金型については、見積使用可能期間の月数による定額法
      - また、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、旧定額法
    - 2007年4月1日以降に取得した有形固定資産（リース資産を除く）
      - 定率法
      - 部品成型及び鑄造用金型については、見積使用可能期間の月数による定額法
      - また、建物（建物附属設備を含む）については、定額法
    - 2016年4月1日以降に取得した有形固定資産（リース資産を除く）
      - 定率法
      - 部品成型及び鑄造用金型については、見積使用可能期間の月数による定額法
      - また、建物（建物附属設備を含む）及び構築物については、定額法
    - なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
有形固定資産その他（機械及び装置）	9～10年
  - リース資産
    - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
    - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
  - 無形固定資産
    - 定額法
    - ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法
  - 長期前払費用
    - 定額法
- 4 引当金の計上基準
  - 貸倒引当金
    - 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - 賞与引当金
    - 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
  - 役員賞与引当金
    - 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
  - 製品保証引当金
    - 過去に販売した特定の製品の無償点検及び無償交換に伴う費用の支出に備えるため、当該費用を個別に見積り算出した額を計上しております。

退職給付引当金(前払年金費用)

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額及びシマノ企業年金基金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異については、発生年度に費用処理する方法を採用しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

5 収益及び費用の計上基準

当社は、主に自転車部品、釣具の製造及び販売を行っております。

製品又は商品の販売に係る収益は、顧客との販売契約に基づいて製品又は商品を引渡す一時点において履行義務が充足されると判断し、当該製品又は商品と交換に受け取ると見込まれる金額で認識しております。「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、日本国内の販売については、出荷時点から引渡時点までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で当該製品又は商品の収益を認識しております。また、輸出版売については、インコタームズで定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点等で収益を認識しております。有償支給取引については、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しておりません。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場又は予約レートにより円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7 ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行います。

ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建資産・負債に係る為替変動リスク

為替予約は、外貨建の仕入・売上に係る金銭債権債務等をヘッジ対象としております。

ヘッジ方針

ヘッジ取引は、業務遂行上、輸出入の取引を行うにあたって抱える可能性のある市場リスクを適切に管理し、当該リスクの低減を図ることを目的とする場合のみに限っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ会計を適用する場合は「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会)によっております。

(重要な会計上の見積り)

(製品保証引当金)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
製品保証引当金	876百万円	15,415百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法、算出に用いた主要な仮定

当事業年度の製品保証引当金は、主に当社で製造されたロードバイク用リア11段変速対応ホローテック クランクの無償点検及び無償交換に伴う費用を現時点で入手可能な情報に基づき算出した発生見込額を計上しております。

無償点検及び無償交換による将来の支出の主な内容は、無償点検に係る費用(以下、点検費)及び無償交換で使用する代替品製造に係る費用(以下、製造費)であります。

無償点検及び無償交換による将来の支出は、現時点で入手可能な情報に基づき将来発生する費用を見積り、算定しております。具体的には、点検費は、将来予想される点検数量に工数当たりの単価を乗じて算定しております。製造費は、将来予想される交換数量に製品単位当たりの製造原価を乗じて算定しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の発生見込額は、現時点で入手可能な情報に基づき点検費及び製造費等を合理的に算出しておりますが、実際の発生金額と乖離が生じる可能性があります。

その場合、翌事業年度以降の財務諸表において製品保証引当金を計上する金額に重要な影響を与える可能性があります。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する金銭債権債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
短期金銭債権	16,052百万円	11,153百万円
短期金銭債務	26,605百万円	8,790百万円

## 2 保証債務

前事業年度(2022年12月31日)

被保証者	保証金額	被保証債務の内容	備考
Shimano Europe B.V.	-	左記会社の取引債務	サプライチェーン再構築に関わる 業務委託に対する保証
	1,909百万円 (EUR13.5百万)	極度保証額	

当事業年度(2023年12月31日)

被保証者	保証金額	被保証債務の内容	備考
Shimano Europe B.V.	318百万円 (EUR 2 百万)	左記会社の取引債務	サプライチェーン再構築に関わる 業務委託に対する保証
	1,836百万円 (EUR11百万)	極度保証額	

## (損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
広告宣伝費	7,187 百万円	8,392 百万円
関係会社手数料	11,826 百万円	8,109 百万円
給料及び手当	5,493 百万円	5,385 百万円
減価償却費	3,123 百万円	3,761 百万円
基礎研究費	5,653 百万円	5,479 百万円

おおよその割合

販売費	67 %	63 %
一般管理費	33 %	37 %

給料及び手当に賞与が前事業年度は1,935百万円、当事業年度は1,640百万円含まれております。

## 2 各科目に含まれている関係会社との主な取引の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高	104,392 百万円	82,072 百万円
仕入高	47,722 百万円	38,718 百万円
支払手数料・保管料他	19,945 百万円	14,632 百万円
営業取引以外の取引高	10,567 百万円	26,506 百万円

## 3 無償点検関連費用

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

2019年6月30日以前に当社で製造されたロードバイク用リア11段変速対応ホローテック クランクの一部において装着された箇所が剥がれ、隙間や段差が発生する可能性があることから、無償点検及び無償交換に伴う費用を計上しております。

なお、この損失額には無償点検及び無償交換に伴う引当金が含まれており、現時点で入手可能な情報に基づき合理的に見積もった金額を計上しております。

## (有価証券関係)

前事業年度(2022年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式 12,665百万円 関連会社株式 1,091百万円)は市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2023年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式 12,808百万円 関連会社株式 1,009百万円)は市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	110百万円	111百万円
未払事業税	686百万円	76百万円
役員退職慰労金	112百万円	111百万円
その他有価証券評価損	243百万円	245百万円
ゴルフ会員権評価損	130百万円	128百万円
貸倒引当金	133百万円	129百万円
減損損失	144百万円	148百万円
少額資産償却	288百万円	224百万円
棚卸資産評価損	474百万円	1,550百万円
のれん	9百万円	4百万円
製品保証引当金	271百万円	4,715百万円
その他	985百万円	1,266百万円
繰延税金資産合計	3,590百万円	8,714百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,397百万円	2,127百万円
前払年金費用	820百万円	857百万円
繰延税金負債合計	2,218百万円	2,985百万円
繰延税金資産純額	1,372百万円	5,728百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
法定実効税率	31.0%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.6%	16.5%
税額控除	2.8%	2.7%
その他	0.5%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.3%	12.2%

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (重要な後発事象)

## (自己株式の取得)

連結財務諸表の注記事項(重要な後発事象)に記載した事項と同一であるため、記載を省略しております。



【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	43,377	454	89	2,482	41,259	25,118
	構築物	1,479	524	11	174	1,818	2,099
	機械及び装置	6,602	1,914	47	2,312	6,157	28,719
	車両運搬具	93	74	8	43	115	132
	工具、器具及び備品	2,694	2,794	6	3,322	2,160	32,201
	土地	9,735	-	-	-	9,735	-
	リース資産	59	-	-	23	35	102
	建設仮勘定	3,361	11,419	5,400	-	9,379	-
	計	67,403	17,182	5,563	8,359	70,661	88,373
無形固定資産	のれん	20	-	-	9	10	-
	工業所有権	36	-	-	7	29	-
	ソフトウエア	8,983	5,514	35	2,980	11,482	-
	ソフトウエア仮勘定	4,210	4,766	5,183	-	3,794	-
	その他	46	-	-	2	43	-
	計	13,297	10,281	5,218	2,999	15,361	-

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	生産用機械	1,914百万円
工具、器具及び備品	生産用金型	2,428百万円
建設仮勘定	工場建替等	3,759百万円
ソフトウエア	販売システム関連	2,202百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	431	-	6	424
賞与引当金	355	366	355	366
役員賞与引当金	198	141	198	141
製品保証引当金	876	15,074	534	15,415

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

(自己株式の消却)

「1 連結財務諸表等 (2)その他」に記載した事項と同一であるため、記載を省略しております。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載アドレス <a href="https://www.shimano.com/jp/ir/electronic.html">https://www.shimano.com/jp/ir/electronic.html</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 単元未満株主の権利の制限

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4 株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第116期(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日) 2023年3月30日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書

2023年3月30日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第117期第1四半期(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日) 2023年5月11日関東財務局長に提出。

第117期第2四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月9日関東財務局長に提出。

第117期第3四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月9日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

2023年3月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく提出

2023年8月31日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく提出

2023年10月24日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）及び内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく提出

#### (5) 自己株券買付状況報告書

2023年4月11日、2023年5月10日、2023年6月13日、2023年7月10日、2023年8月9日、2023年9月11日、  
2023年10月10日、2023年11月9日、2023年12月12日、2024年1月12日、2024年2月9日、2024年3月12日  
関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年3月18日

株式会社シマノ  
取締役会 御中

清稜監査法人  
大阪事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 船越啓仁

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中村健太郎

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シマノの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シマノ及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2024年2月27日に自己株式を取得している。  
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

製品保証引当金の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社シマノの当連結会計年度の連結貸借対照表において、製品保証引当金が16,017百万円計上されている。これは、連結財務諸表注記「(重要な会計上の見積り)(製品保証引当金)」に記載のとおり、主に同社で製造されたロードバイク用リア11段変速対応ホローテック クランクの無償点検及び無償交換に伴う費用を現時点で入手可能な情報に基づき算出した発生見込額を計上しているものであり、連結総資産の1.8%を占めている。</p> <p>無償点検及び無償交換による将来の支出の主な内容は、無償点検に係る費用(以下、点検費)及び無償交換で使用する代替品製造に係る費用(以下、製造費)である。</p> <p>無償点検及び無償交換による将来の支出は、現時点で入手可能な情報に基づき将来発生する費用を見積り、算定している。</p> <p>具体的には、点検費は、将来予想される点検数量に工数当たりの単価を乗じて見積もられる。製造費は、将来予想される交換数量に製品単位当たりの製造原価を乗じて見積もられる。これらの見積りには、経営者の重要な判断を伴う仮定を含んでおり、将来の発生見込額は実際の発生金額との間に乖離が生じる可能性があるため、不確実性を伴う。</p> <p>以上より、当監査法人は、同社で製造されたロードバイク用リア11段変速対応ホローテック クランクの無償点検及び無償交換に係る製品保証引当金の見積りの合理性の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社シマノの同社で製造されたロードバイク用リア11段変速対応ホローテック クランクの無償点検及び無償交換に係る製品保証引当金の見積りの合理性を評価するにあたり、当該案件に係る製品保証引当金を見積る際に採用された主要な仮定の根拠について、経営者及び管理部門責任者へ質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来予想される点検費に係る点検数量について、過去の事例や対応実績等の現時点で入手可能な情報に照らして適切であるかどうかを検討した。</li> <li>・将来予想される点検費に係る工数当たりの単価について、過去の実績単価等の現時点で入手可能な情報に照らして適切であるかどうかを検討した。</li> <li>・将来予想される製造費に係る交換数量について、過去の事例や対応実績等の現時点で入手可能な情報に照らして適切であるかどうかを検討した。</li> <li>・将来予想される製造費に係る製品単位当たりの製造原価について、原価計算システムから出力された情報に照らして適切であるかどうかを検討した。</li> </ul>

自転車部品の売上高に係る期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社シマノ及び連結子会社(以下「シマノグループ」という。)は、国内及び海外の顧客に対して主に自転車部品、釣具の製造及び販売を行っている。連結財務諸表注記「(セグメント情報等)3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載のとおり、連結損益計算書に計上されている売上高474,362百万円のうち、自転車部品の売上高は364,679百万円であり、当連結会計年度の売上高の77%を占めている。</p> <p>連結財務諸表注記「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、製品又は商品の販売については、引渡時点で履行義務が充足されるものと判断しており、その時点で収益を認識している。なお、日本国内の販売については、出荷時から引渡時点までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しており、輸出版売については、インコタームズで定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移った時点で収益を認識している。</p> <p>シマノグループの自転車部品の需要には季節変動があり、期末付近の売上高が増加する傾向にある。特に輸出取引においては、売上計上の根拠資料である船荷証券等の入手までにタイムラグがあることや、昨今の物流逼迫による急な船積み予定の変更により、売上高の計上について誤謬が発生する可能性が高まっており、期末月におけるシマノグループの自転車部品の売上高が不適切な会計期間に認識されるリスクが存在する。</p> <p>以上より、当監査法人は、株式会社シマノ及び重要な連結子会社における自転車部品の売上高に係る期間帰属の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、自転車部品の売上高に係る期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。なお、以下の監査手続は、重要な連結子会社の監査人が実施した監査手続を含んでいる。当監査法人は、同監査人に監査手続の実施を指示し、監査手続の実施結果について報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかどうかについて評価した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 自転車部品の売上高の計上プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・売上取引ごとに履行義務が充足されたことを示す船荷証券等の根拠資料と照合することにより、適切な会計期間に帰属した売上高であることを確認する統制</li> <li>・販売管理システムに登録された売上高が正確、かつ網羅的に会計システムに連携されていることを確認するIT業務処理統制</li> <li>・同販売管理システムに係るIT全般統制</li> </ul> <p>(2) 売上高の期間帰属の適切性の検討 自転車部品の売上高が適切な会計期間に認識されているか否かを検討するため、以下を含む監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・期間帰属の適切性が損なわれるリスクが高い期末月の売上取引について、日別売上の趨勢分析を実施した上で金額及び質的要素を勘案して売上取引を抽出し、履行義務が充足されたことを示す船荷証券等の根拠資料との証憑突合を実施し、期間帰属の妥当性を検討した。</li> <li>・売掛金残高について、期末日を基準日として、多額の残高を有する顧客に対して残高確認を実施した。</li> <li>・期末日後の返品取引について、趨勢分析及び異常な返品の有無の確認を実施し、当初認識した売上高の妥当性を検討した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社シマノの2023年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社シマノが2023年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2024年3月18日

株式会社シマノ  
取締役会 御中

清稜監査法人  
大阪事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 舩 越 啓 仁

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中 村 健 太 郎

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シマノの2023年1月1日から2023年12月31日までの第117期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シマノの2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2024年2月27日に自己株式を取得している。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

### 製品保証引当金の見積りの合理性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（製品保証引当金の見積りの合理性）と同一内容であるため、記載を省略している。

### 自転車部品の売上高に係る期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（自転車部品の売上高に係る期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。